

# 大韓民国

## 大韓民国

面積 9万9300km<sup>2</sup>(1991年12月31日現在)

人口 4366万人(1992年央現在, 推定総人口)

首都 ソウル

言語 韓国語(朝鮮語)

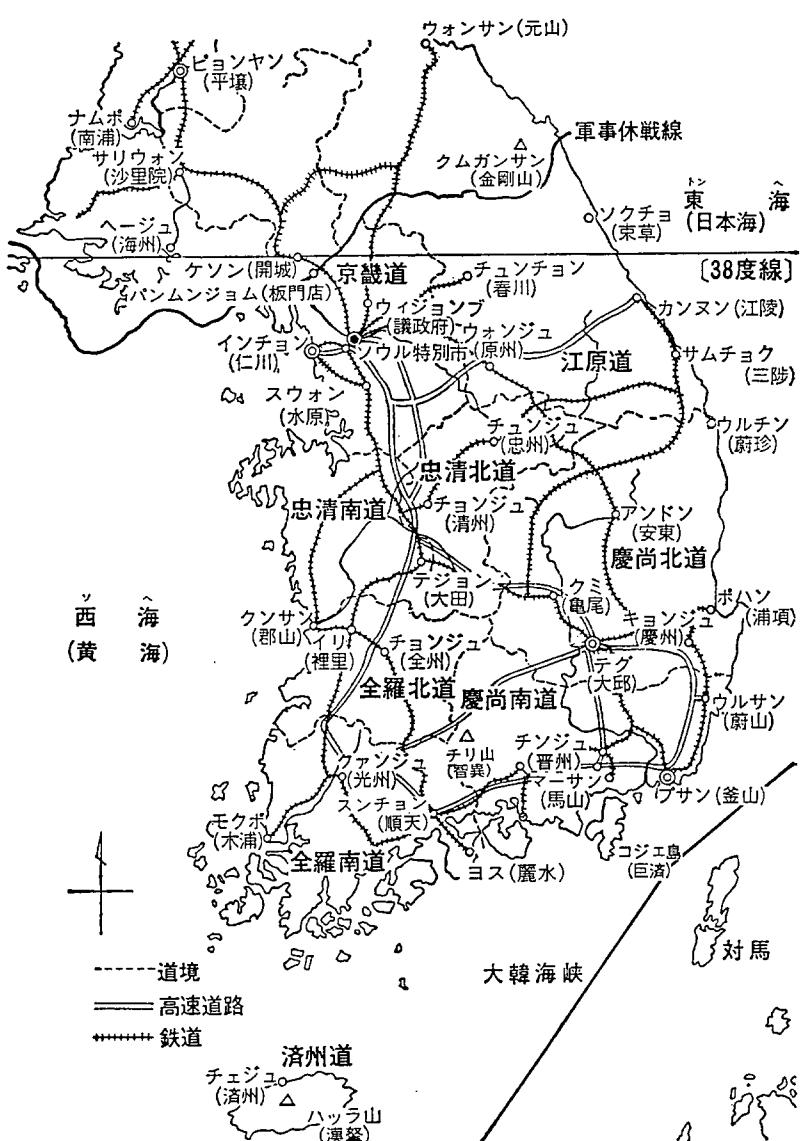
宗教 キリスト教(プロテstant, カトリック), 仏教, 儒教

政体 共和制

元首 蘆泰愚大統領

通貨 ウォン(1米ドル=788.4ウォン, 1992年平均)

会計年度 历年に同じ



# 1992年の韓国

## 大統領選挙で金泳三が当選

いし さき な お  
石 崎 菜 生

1992年の韓国では、3月に国会選挙、12月に大統領選挙が行なわれ、選挙で始まり選挙で終わった一年となった。国会選挙では与党民自党が過半数を獲得できず、敗北を喫した。大統領選挙の有力候補は、民自党の金泳三、民主党の金大中、国民党の鄭周永の3人であった。「両金」対決が繰り返される一方、政界入りした鄭周永・元現代グループ名誉会長の出馬が台風の目となった。最有力と目されていた金泳三は、与党の一一致した支持を得られず苦戦が予想されたが、結果は圧勝であった。

景気沈滞を背景に、今回の選挙では経済政策が重要な争点となった。1991年来、政府はインフレの抑制と国際収支の赤字縮小を狙った引き締め政策を実施し、一定の効果をあげたが、実質GNP成長率が大幅に鈍化し、不況感が広まった。

対外関係においては、盧泰愚政権の任期切れを控えて北方外交が最終段階を迎える、8月、中国との国交樹立が実現した。北朝鮮との関係では、年初は和解ムードが盛り上がっていたが、後半は衝突が続いた。対米関係では、冷戦の終結を背景に、米軍から韓国軍へ安全保障の主導権を移す動きが進んだ。日韓関係では貿易不均衡その他の懸案が多く、摩擦が続いた。

### 内 政

○盧大統領の年頭記者会見と新党結成 1月10日、盧大統領は年頭記者会見で1992年の政治日程を明らかにした。要点は以下のとおりである。

- (1) 2回の地方自治体首長選挙の延期
- (2) 議院内閣制導入のための憲法改正は行なわない
- (3) 民主自由党(略称は民自党)の次期大統領候補は全党大会の投票により選出

- (4) 候補を選ぶ全党大会は国会選挙の後に開催
- (5) 国会選挙は3月以後に実施し、金泳三中心体制で戦う

当初、1992年には国会選挙と大統領選挙のほか、3月に「基礎」すなわち市・郡・区レベル、6月に「広域」すなわちソウル特別市と5直轄市・9道の地方自治体首長選挙が予定されていた。(1)は、経済的混乱の防止を理由にその延期を表明したものである。(3)は、与党の大統領候補の選出を大統領の指名でなく投票で行なうことにより、民主的な手段による後継者選びのイメージを強調したものである。(4), (5)は、金泳三が国会選挙前の大統領候補選出を主張していたのに対する盧大統領の返答である。金泳三を大統領候補として推す前に国会選挙において指導力を問う意図があった。

一方、国会選挙を前に新党が結成された。中心となったのは、1991年末から政界進出の意思を表明していた鄭周永現代グループ名誉会長である。1月から政党結成の準備を進め、金東吉元延世大教授のセハン党(仮称、「新しい韓国」の意)を吸収する形で、2月、統一国民党(略称は国民党)を結成した。財閥オーナーの政治参加はこれまでにない現象であり、話題を呼んだ。

○第14代国会選挙の実施 韓国の国会選挙では、小選挙区制による地方区と比例代表制による全国区が並立している。1991年12月に選挙法改正が行なわれた。主な改正点は、まず総議席数299を固定したまま地方区定数を13増やして全国区定数をその分減らしたことである。また、最大得票を得た政党に対して全国区議席の2分の1を保障していた制度を廃止した。これにより地方区での勝敗が全国区にそのまま反映されることになった。ただし、全国区の議席配分は地方区での各党の得票率でなく獲得議席数に比例させており、地方区での死票を活かす制度とはなっていない。

表1 第14代国会選挙政党別議席数  
(選管委最終集計)

地域	議員定数	民自党	民主党	国民党	新政党	無所属
ソウル	44	16	25	2	1	
釜山	16	15				1
大邱	11	8		2		1
仁川	7	5	1			1
光州	6		6			
大田	5	1	2			2
京畿	31	18	8	5		
江原	14	8		4		2
忠北	9	6	1	2		
忠南	14	7	1	4		2
全北	14	2	12			
全南	19		19			
慶北	21	14		2		5
慶南	23	16		3		4
済州	3					3
小計	237	116	75	24	1	21
全国区	62	33	22	7		
計	299	149	97	31	1	21

(出所) 『毎日経済新聞』1992年3月26日。

3月24日、第14代国会選挙が実施された。投票率は71.9%で、韓国の国会選挙史上最低であった。結果は与党の敗北であった。民自党は選挙前の194から149へ議席を減らし、平和民主党(略称は民主党)の議席は63から97に拡大した。国民党の獲得議席は31で、院内交渉団体の資格を得るために必要な20議席を大きく上回る躍進ぶりであった。その背景には、経済の沈滞に対し有効な対策を提示できなかった盧政権に対する不満があった。国民党の躍進は、与党への批判票が斬新なイメージの新党に集中したためと考えられる。また、投票率の低さが固定票をもつ民主党に相対的に有利に働いた。その結果、国会は再び「与小野大」と呼ばれる様相を呈した。民自党は無所属議員の入党によりかろうじて過半数を確保したが、困難な国会運営を強いられることになった。また、与党敗北の余波で内閣改造が行なわれた。

◎金泳三、民自党大統領候補に選出 4月初め、国会選挙の結果に自信をつけた鄭周永は大統領選挙への出馬を宣言した。政府が銀行監督院、国税庁、外換銀行を通じて現代グループ系列社に対して圧力をかけたのはそのためと考えられる(「参考資料」所収の日誌を参照)。

一方、民自党内では国会選挙での敗北をめぐって責任問題が浮上していた。金鍾泌と朴泰俊が辞意を表明し、盧泰愚が残留を求める一幕があった。選挙対策委員長を務めた金泳三に対して責任を追及する声も高かった。しかし3月28日、金泳三は民自党大統領候補選出への出馬を電撃的に宣言して、こうした批判に対抗した。続いて30日、李鍾贊民自党議員が出馬表明を行なった。李鍾贊は「世代交代論」を持ち出し、金泳三の引退を迫った。しかし、旧民政党系の有力者である金潤煥が金泳三支持を表明し、金泳三推戴委員会が発足するなど、形勢は次第に金泳三有利に傾いていった。

5月、民自党は全党大会を開催し、代議員の投票により大統領候補を選出した。李鍾贊はこの大会を欠席した。金泳三の得票率は66.3%、李鍾贊は33.2%で、過半数を獲得した金泳三候補の擁立が決まった。しかし、欠席した李鍾贊が3割の支持を得たことは、党内に金泳三に対する批判が根強いことを窺わせた。李鍾贊は8月、民自党離党を公式に宣言した。

金泳三が民政党の大統領候補に選ばれたのは、盧大統領をはじめとし、民自党内で勢力をもつTKグループ(大邱・慶北高校出身者の地縁閥)の支持を得たためである。陸士出身で民政党結成時から重要な役割を果たしてきたにもかかわらず李鍾贊が敗北したのは、反TKという背景のためであった。さらに8月19日、TKグループの有力者である朴泰俊浦項総合製鉄会長が民自党の選挙対策委員長に内定した。25日に盧大統領が民自党総裁職を金泳三に譲り、自身は名誉総裁となった。党内で金泳三の当選に向けて体制を整えるためである。

◎盧大統領の離党 しかし、盧大統領と金泳三の間に軋轢がなかったわけではない。金泳三は、レームダック化した盧泰愚政権と一線を画すべく、政権の継承よりは改革をアピールしていた。清潔なイメージを強調するため、不正事件が起こると強い態度で批判した。8月、政府は第2移動通信の事業者として鮮京グループ傘下の大韓テレコムを選定した。鮮京グループ会長は盧大統領の姻戚であったため、情実的な選定であるとの声が高まり、大韓テレコムは事業許可返上に追い込まれた。この時、金泳三も盧大統領を非難した。また8月末、3月の国会選挙をめぐる不正事件が明るみに

出た。忠清南道燕岐郡の前郡長が道知事から資金を受け取って、与党候補当選のため買収を行なったと告白したのである。9月16日、金泳三は事件の責任を問い合わせ、鄭元植国務総理の更迭を含む内閣改造を盧大統領に要求した。盧大統領は、大統領権限である国務総理の任免を云々する金泳三の態度に不快感を強めたと見られる。

両者間の亀裂を背景に、盧大統領は18日、金泳三と会談し、中立選挙内閣の組閣と民自党離脱の意思を表明した。これは「9・18決断」と呼ばれ、政界に大きな衝撃を与えた。一方では名誉ある退陣を望む盧大統領の思惑が背後にあるが、他方では金泳三と距離をおくことで不快感を示したと見られる。野党党首はこぞって決断を賞賛し、直後の世論調査でも高い支持を得た。盧大統領は、国連総会出席と訪中という外交日程をこなした後、10月5日に離党した。続いて国務総理に前翰林大統長で政治色のない玄勝鍾を指名し、9日、選挙中立内閣を組閣した。このとき交替したのは内務部長官、法務部長官、公報処長官、政務第1長官であり、同時に安全企画部長も更迭された。燕岐郡の不正事件に対する問責人事である。

盧大統領の離党に続き、反金泳三派の民自党議員が多数、民自党を離れた。まず民自党の大統領選挙対策委員長に内定していた朴泰俊議員が脱党を宣言した。続いて元国会議長の蔡汝植民自党顧問ら前職国会議員11名、朴哲彦ら5名の現職議員が脱党した。脱党した議員が新党結成に向かう動きも始まり、23日、李鍾贊、朴哲彦らが新韓国党(仮称)設立発起人大会を開催し、蔡汝植が結党準備委員長となった。朴泰俊議員はこのグループから勧誘を受けたが、結局参加しなかった。有力議員の相次ぐ離党により、金泳三の当選を危ぶむ声が高まつた。

民自党を出た議員の中には国民党に合流する者も現れた。11月16日、蔡汝植新韓国党(仮称)結党準備委員長が国民党との合併を宣言し、翌日、国民党共同代表最高委員に就任した。これを不満とした新韓国党(仮称)側の李鍾贊、張慶宇議員らは17日、新韓国党を別途正式に結成し、李鍾贊は党代表兼大統領候補に選出された。一方同日、国民党に入党する意思を固め、民自党脱党宣言を予定していた金復東民自党議員が私服姿の警察官に拉

致される事件が起きた。金復東は盧大統領夫人の兄である。盧大統領は、脱党のニュースをラジオで聞き、姻戚として事情を確認するため呼んだと述べ、関与を示唆した。警察の介入があったことも影響し、選挙に対する大統領の中立性と一貫性を疑う声が高まつた。金復東議員は、このあと国民党に入党した。

●大統領選挙の争点 政治的民主化が問題となつた1987年の大統領選挙と異なり、今回は沈滯する経済の立て直しが主要な争点となつた。財閥出身の鄭周永は選挙戦でこの点を大いにアピールした。11月初め、民自党、民主党、国民党は選挙公約を発表したが、いずれも物価の安定、国際収支の黒字など経済問題に力点を置いていた。

地方自治体首長選挙の延期も与野党間の論議的となつた。6月30日が実施の法定期限であったが、盧大統領の思惑通り1992年中の実施は見送られた。これまで地方自治体首長は大統領が任命していた。選挙を実施した場合、与党と立場の異なる首長が誕生する可能性がある。経済的混乱の防止を表面上の理由としてあげていたが、実際は大統領選挙で与党が不利になるのを避ける目的があつたといえよう。野党はこれを激しく追及し、国会の開催を遅らせる騒ぎとなつた。

この他、北朝鮮の脅威も選挙戦の材料となつた。選挙前に脅威感を煽るのは、これまで与党陣営が使ってきた常套手段である。10月、国家安全企画部(略称は安企部)が北朝鮮スペイ団の活動を公表した(「外交」の項参照)。これに連座した容疑で金大中の秘書が逮捕された。金泳三陣営は北朝鮮に近いとして金大中を中傷する宣伝を行ない、金大中陣営は事件の争点化に強く反発した。鄭周永も共産党容認発言について追及を受けた。

●大統領選挙公示以後の動き 11月25日に大統領選挙の届出が締め切られた時点で候補者登録を行なつたのは8人であった。民自党の金泳三、民主党の金大中、国民党の鄭周永、新韓国党の李鍾贊、新政党的朴燦鍾、大韓正義党的李丙昊、無所属の金玉仙、無所属の白基玩である。このうち李鍾贊は、投票の直前に立候補を辞退した。国民党への合流を決定したためである。

12月に入り、政府の鄭周永および現代グループに対する圧力が一段と強まつた。12月初め、国民

表2 第14代大統領選挙各候補の市道別得票数および得票率

(中央選挙管理委員会最終集計)

市・道名	有権者数	投票者数	金泳三	金大中	鄭周永	朴燦鍾
ソウル	7,394,554	6,021,311	2,167,298	2,246,636	1,070,629	381,535
釜山	2,565,831	2,135,546	1,551,473	265,055	133,907	139,004
大邱	1,494,057	1,172,636	690,245	90,641	224,642	136,037
仁川	1,346,964	1,081,011	397,361	338,538	228,505	84,211
光州	769,300	685,797	14,504	652,337	8,085	2,827
大田	725,583	582,613	202,137	165,067	133,646	64,526
京畿	4,354,271	3,502,774	1,254,025	1,103,498	798,356	239,140
江原	1,025,018	834,891	340,528	127,265	279,610	56,199
忠北	922,701	750,483	281,678	191,743	175,767	68,900
忠南	1,232,586	973,070	351,789	271,921	240,400	64,117
全北	1,321,778	1,126,597	63,175	991,483	35,923	9,320
全南	1,500,662	1,285,110	53,360	1,170,398	26,686	7,210
慶北	1,934,544	1,559,478	991,424	147,440	240,646	124,858
慶南	2,504,339	2,118,601	1,514,043	193,373	241,135	115,086
済州	330,470	265,252	104,292	85,889	42,130	23,077
合計	29,422,658	24,095,170	9,977,332	8,041,284	3,880,067	1,516,047
得票率(%)			42.0	33.8	16.3	6.4

(出所) 『韓国日報』1992年12月22日。得票数上位4名のみ掲載。

党の選挙運動に社員を動員したのが選挙法違反であるとして現代総合木材産業の陰龍基社長など幹部が逮捕された。これについて金大中は、政府が国民党と現代グループを集中的に捜査しているのは金泳三を当選させるための弾圧であると非難した。

一方、鄭周永陣営も政府の介入を非難した。与党が国民党の選挙戦術が現代グループの資金力に頼った「金権選挙」だと攻撃したのに対し、与党陣営の戦略は「官権選挙」だと反撃したのである。12月15日、金東吉国民党選挙対策委員長は金泳三を支持する会合の模様を録音したテープを公開した。金泳三の選挙地盤である釜山での集まりで、主宰者は金淇春前法務長官、参加したのは金英煥市長、朴一龍釜山警察庁長、李揆三安企部釜山支部長、金大均釜山地域機務部隊長をはじめとする市の有力者である。政府は即座に市長以下4名を更迭し、投票に影響が及ぶのを防いだ。

◎第14代大統領選挙の結果 12月18日、第14代大統領選挙が実施された。民自党の金泳三候補は998万票を獲得し、2位の金大中候補に200万票近くの大差をつけて当選した。直前まで当選を危ぶむ見方が強かったことを考えれば圧勝といえよう。

金泳三の得票率は42%であり、前回の1987年盧泰愚が獲得した36.6%を上回った。投票率は81.9%と前回の89.2%を大きく下回り、韓國の大統領選挙史上2番目に低かった。明確な争点に乏しく、盛り上がりに欠ける選挙であった。

今回の選挙では、鄭周永の登場、与党の内紛による保守・中産層の票割れが予想されていた。しかし、こうした層の支持は「安定の中での改革」をスローガンに掲げ、比較的の穏健なイメージの金泳三に集まつた。鄭周永は政府の強い圧力や政界における基盤の弱さなどが災いし、いずれの地域でも敗北を喫した。金泳三の勝利は、積極的な支持というよりは他の候補が当選した場合の不安感からもたらされたものといえよう。鄭が最高の得票率を得たのは出身地である江原道だが、ここでも首位は金泳三であった。金大中は「ニュードJ」(DJは「大中」の略称)をアピールして急進派イメージの払拭に努めたが、「国民大和合」のスローガンにもかかわらず、既成の地盤を超えて支持を広げることには成功しなかった。これまで金大中優位であったソウルでも、首位ではあったが2位についた金泳三との差は小さかった。

地域対立は今回の選挙でも問題となつたが、解

表3 主要経済指標

	1991(実績)	1992(見通し)	1993(実績)	1993(見通し)
GNP成長率 (実質、 %)	8.4	7.0	4.7	6~7
民間消費増加率 (実質、 %)	9.3	8.0	6.4	...
建設投資増加率 (実質、 %)	11.0	2.5	-2.6	...
設備投資増加率 (実質、 %)	12.8	11.0	-0.8	...
GNP (名目、 億ドル)	2,817	2,970	2,945	...
1人当たりGNP (名目、 ドル)	6,518	6,816	6,749	...
経常収支 (億ドル)	-87	-80	-46	-30水準
貿易収支 (億ドル)	-70	-70	-21	均衡水準
輸出(FOB)* (億ドル)	719	810	766	830
(増加率) (%)	(10.5)	(12.8)	(6.6)	(8台)
輸入(CIF)* (億ドル)	815	905	818	865
(増加率) (%)	(16.7)	(10.6)	(0.3)	(6台)
消費者物価上昇率(年末、 %)	9.3	9以内	4.5	4~5
M <sub>2</sub> 増加率 (年平均、 %)	18.6	18.5程度	18.4	13~17

(出所) 韓国銀行『主要経済指標』1993年5月15日; 韓国銀行『1992年国民計定(暫定)』1993年3月; 経済企画院他『93年度経済運用方向』1992年12月; 『韓国経済新聞』1991年12月27日; 『毎日経済新聞』1992年12月29日。

(注) \*通関ベース。

消にはほど遠く、第13代大統領選挙の時より強まった感がある。ちなみに金泳三は釜山で73%、慶南で72%の票を獲得した。慶北で65%、大邱で60%と、旧民政党系の地盤でも比較的高い支持を得た。金大中も光州で96%，全北で89%，全南で92%と、支持基盤の地域では圧倒的な強さを發揮した。

◎新政権発足に向けた動き 金大中は19日、国会議員辞職と政界引退を表明した。国民党も選挙対策委員会の解散を即座に決定し、両者とも選挙結果を躊躇なく認めた。敗北した候補のこうした態度は、選挙に対する不正をめぐって紛争が長引いた前回とは異なっている。

12月30日、金泳三は「大統領職継承委員会」の委員名簿を発表した。委員長は大統領選挙のさい民自党の選挙対策委員長を務めた鄭元植である。人事をはじめとした政権引き継ぎの作業を担当するものである。1993年2月、金泳三の大統領就任により、韓国では32年ぶりの文民政権が発足する。

## 経済■■

1992年、韓国の実質GNP成長率は大幅に鈍化した。その背景には、景気循環的な要因として建設・内需の過熱による「韓国版バブル」が終わり

を告げて調整局面に入ったこと、構造的な要因として賃金上昇や技術力不足により競争力が低下したことがあった。

◎成長の鈍化 1993年3月の韓国銀行の発表によれば、92年の韓国の実質GNP成長率は4.7%であった。当初見通しの7%を大きく下回り、マイナス成長を記録した80年以来最低の水準である。支出面で見ると、内需が鎮静化傾向を示し、民間消費も9.3%から6.4%へ伸び率が低下した。過熱が問題となっていた建設投資の伸び率は、不動産投機の抑制と建設規制により11%から-2.6%に急減した。設備投資は、下半期に増加率がマイナスに転じ、年間で-0.8%と、当初見通しの11%を大きく下回った。

生産活動別にみると、製造業・サービス業の成長が鈍化し、建設業がマイナスに転じた。主として飲食料品・木材・家具などに対する内需が大幅に低下したうえ、織維・衣服・履き物など軽工業製品の輸出が不振だったことによる。重化学工業部門では設備・建設投資の鈍化を反映した機械類・鉄鋼への内需不振にもかかわらず自動車などの輸出が増えて、全体としては比較的高い成長率となった。

◎製造業の不振 1992年中、製造業の生産は振るわず、とくに下半期に業績の悪化が目立った。

表4 1992年四半期別経済動向指標

(%)

	1991年 通年	1992年 第1四半期	1992年 第2四半期	1992年 第3四半期	1992年 第4四半期	1992年 通年
実質 GNP 成長率	8.4	7.4	5.9	3.3	2.8	4.7
民間消費増加率	9.3	8.5	7.0	5.2	5.3	6.4
政府消費増加率	9.4	8.3	10.0	10.4	7.0	8.8
固定投資増加率 (設備)	11.8	6.5	-0.1	-3.3	-8.2	-1.8
(建設)	12.8	8.5	4.5	-3.1	-10.2	-0.8
総輸出増加率 (商品)	9.8	14.1	10.2	10.7	5.3	9.8
(商品)	9.5	14.2	10.2	10.8	4.9	9.7
総輸入増加率 (商品)	17.5	11.8	5.2	-3.2	-1.0	2.9
(商品)	17.5	11.2	4.2	-4.5	-2.2	1.9
輸出増加率(FOB)	10.5	11.4	5.9	12.8	-1.2	6.6
輸入増加率(CIF)	16.7	6.8	2.0	-3.7	-3.5	0.3
製造業生産指数増加率	8.6	8.3	9.1	2.9	-0.5	4.8
製造業出荷指数増加率	11.1	11.1	9.2	4.9	2.2	6.7
製造業在庫指数増加率	14.0	12.6	15.8	15.3	8.3	12.9
建築許可面積増加率	-9.7	-15.5	-36.6	-25.4	81.5	-10.0
通貨供給増加率( $M_2$ , 平均残高)	18.6	18.2	18.5	18.4	18.6	18.4
消費者物価上昇率(期間平均)	9.3	7.1	7.0	6.1	4.7	6.2
対ドル為替レート切り上げ率(期末)	-5.8	-6.5	-8.5	-5.7	-3.5	-3.5
失業率(期間平均)	2.3	2.9	2.2	2.2	2.3	2.4

(出所) 韓国銀行『1992年国民計定(暫定)』1993年3月; 韓国銀行『主要経済指標』1993年3月15日。

製造業生産指数は、第2四半期まで8~9%であった増加率が第3四半期に2.9%と大幅に低下し、第4四半期にはマイナスに転じた。上半期に10%台の増加率を示していた出荷指数は、第3四半期に4.9%，第4四半期に2.2%と伸びが鈍化した。

設備投資が鈍化した原因としては、内需の鈍化と景気の先行きへの懸念、株式市場の低迷による企業の資金調達コストの上昇、株式・社債の発行規制による資金調達上の困難さが企業の投資マインドを冷却化させたことが考えられる。石油化学や鉄鋼部門の大規模投資が一巡したことにも関係している。

景気低迷の影響で中小企業の倒産が相次ぎ、企業の手形不渡率が0.12%と、1982年以降最高を記録した。中小企業の社長の自殺が社会問題となり、韓国における中小企業の脆弱さが改めて指摘された。

●インフレの鎮静化と金利の低下 消費者物価上昇率(年平均)は、1991年の9.3%から6.2%に低下した。インフレ傾向はやや収まったといえよう。

しかし、92年中バス、タクシー、航空運賃、電力など公共料金の引き上げがあり、生活実感での物価はもっと高くなったといわれている。生産者物価上昇率は、2年続いた4%台から2.2%に下落した。豊作による農水産物価格の安定が好影響を与えたものである。

通貨供給( $M_2$ )増加率は18.4%で、目標値である18.5%の範囲内にとどまった。しかし韓国の通貨供給は国際的にみて高水準である。金利は年間を通じて下落傾向にあった。十分な通貨供給と景気沈滞を反映した資金需要の伸び悩みによるものであろう。市中金利をみると、社債流通利回りは1991年の19.0%から92年は16.2%へ、通貨安定証券流通利回りは17.7%から15.8%へ、コール市場金利は16.6%から14.3%へ低下し、いずれも90年の水準に戻った。景気沈滞のため株価は低迷を続け、8月、500ポイントを切った。政府は同月24日に株価浮揚策を打ち出し、以後は回復に転じた。

●国際収支赤字の縮小 輸出(通関ベース)の伸び率は6.6%で、1991年の10.5%より鈍化した。

ここ数年不調であった軽工業製品の輸出は91年より1.9%減となり、マイナスに転じた。繊維は増加率が1.9%にとどまり、履き物は18.6%減、玩具は28.3%減と、大幅なマイナスを記録した。一方、重化学工業製品の輸出は好調であり、化学工業製品が50%近く伸びたほか、棒型鋼や薄板鋼板をはじめとする金属製品が17.2%，自動車と鉄道車両が20%を超える伸びを示した。電子のなかでは半導体素子・集積回路の輸出が好調であった。韓国の半導体は、ここ数年アメリカ市場で大きくシェアを伸ばしたため、ダンピング提訴の対象となつた。

国別では、アメリカ、日本、ECなど先進国向けの輸出不振が目立っている。特に軽工業分野で不調であり、要因としては賃金上昇による価格競争力の低下や、中国、ASEANなど後発国の追い上げが考えられる。一方、中国、東南アジア向けの輸出は好調であった。

輸入についてみると、増加率が1991年の16.7%から0.3%へ大幅に低下した。国際収支赤字を縮小するため抑制策がとられたことと景気沈滞を反映したものである。品目別では、エネルギー消費効率の悪さを反映して原油など燃料は増えたが、工業用原料の輸入が1.7%減った。資本財輸入は1.6%の伸びにとどまった。なかでも86年以来二桁の増加率を保ってきた機械類の輸入が5.7%の減少に転じたことは注目に値する。設備投資の鈍化を反映したものである。対日貿易赤字は91年より9億㌦縮小したが、79億㌦と引き続き高水準であった。

輸入が抑制された結果、1991年に87億㌦を記録した経常収支の赤字幅は約半分の46億㌦に縮小した。貿易収支の赤字幅が70億㌦から21億㌦へ、大幅に縮小したことが作用した。一方、貿易収支の赤字幅は16億㌦から26億㌦に拡大した。外国からの技術移転にともなう特許料支払い、海外旅行者の増加のためである。

◎政府の経済政策 1992年中、政府は低下した競争力を回復すべく、さまざまな経済政策を実施した。まず賃金の上昇を抑制するため、「総額賃金制」を実施した。韓国の賃金体系では、職給別職務手当、特別勤務手当、福利厚生費、ボーナスなど基本給以外の比重が高い。そのため基本給の

みを基準に賃金抑制目標を設定してもその他の項目で賃金水準の調整が可能で、抑制の効果が期待できない。そこで賃金項目を総額で把握し、1年間の基本給と手当・ボーナスなどの総支給額を12カ月に等分割した金額を基準にその引き上げ率を抑えようとしたのが総額賃金制である。政府は91年にこの制度を導入する方針を明らかにし、92年春、労使交渉における賃金引き上げ率を5%以下にするという目標を提示した。適用対象企業は民間部門674社、公共部門106社の計780社とした。

10月20日、政府は設備投資を活性化させるため「設備投資促進対策」を発表した。その骨子は、1兆㌦規模の外貨表示国産機械購入資金を新設し、1993年上半期まで特に中小企業を対象に輸出産業設備資金を1兆㌦、92年第4四半期に有望な中小企業に対して設備資金を2500億㌦補助し、臨時投資税額控除制度の実施期限を92年末から93年上半期までに延長するというものである。外貨表示国産機械購入資金のメリットは、外貨貸出の拡大の場合と似ているが、使途を国産機械の購入に限定することで同時に国産機械の販売促進を狙った施策である。また、建設景気過熱の鎮静化にともない、建築規制を緩和した。7月、住居・商業用建物に対する建築規制の一部解除を実施した。93年1月から民間の商業用建物に対する規制と住宅の数量割当制を解除する方針を出した。

1993年度予算案(会計年度は暦年に同じ)は9月に確定した。一般会計は92年度本予算より14.6%増額した38兆500億㌦、特別会計は29.5%増額した23兆8852億㌦である。国際環境の変化を反映し、ここ数年二桁増が続いた防衛費の伸びは9.8%と、一桁に抑えられた。最大の重点項目は42.6%増額された中小企業支援であり、このほか社会間接資本の拡充、農漁村構造改善のための事業費、科学技術振興に力点がおかれた。この予算案は11月、政府原案通り国会を通過した。

◎93年の展望 1993年もしばらくの間、景気は沈滞局面が続くと予想される。しかし、回復の兆しも出ている。景気総合指数の先行指標をみると、製造業在庫率が92年後半に減少を続けたほか、建築許可面積が年末に増加した。一致指標である産業生産指数と生産者出荷指数も年末に上向いた。第4四半期の輸出鈍化が気になるが、通年で92年

よりは高い成長率が期待される。

1993年には91年に発表された4段階にわたる金融自由化計画の第2段階が実施される予定である。政権交代にともない、このほかにも規制緩和、税制改革、金融実名制の実施など大幅な制度改革が予想される。

## 対外関係

◎北朝鮮との関係 1992年初め、韓国と北朝鮮との間では和解ムードが高まっていた。91年末に「南北間の和解と不可侵および交流協力に関する合意書」(以下、南北和解合意書と略す)の調印、「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」(以下、非核化共同宣言と略す)の合意といった平和共存へ向けての動きが相次いだためである。まず1月7日、国防部は92年度の米韓合同軍事演習(チームスピリット)を中止することで韓米両国が合意したと発表した。ブッシュ大統領が訪韓した直後の発表である。チームスピリットは76年以来毎年行なわれてきており、中止の決定はこれが初めてである。北朝鮮が軟化姿勢を示したのに対応した措置と見なすことができよう。同日、北朝鮮の外交部は国際原子力機関(IAEA)と核拡散防止条約(NPT)にもとづく保障措置協定に調印する方針を表明した。

1992年、南北高位級(首相)会談は3回開催された。まず2月、平壤で第6回会談が行なわれ、南北和解合意書と非核化共同宣言が発効した。3月、非核化共同宣言の履行のため核統制共同委員会が発足した(「参考資料」参照)。5月、ソウルで第7回会談が開催された。この場で南北和解合意書の履行を促すため、板門店で常設連絡事務所を設置し、軍事、経済交流・協力、社会文化交流・協力の3共同委員会を発足させることができた。第8回会談が平壤で開かれたのは9月である。この場で南北和解合意書の具体的履行案を定めた付属合意書が調印され、発効した(「参考資料」参照)。

しかし、合意内容がかならずしも円滑に実施されたとはいえない。1992年中、南北の代表は核統制共同委員会を13回も開催し、韓国は「相互査察」の実施を提案したが合意に到らず、査察は実現しなかった。光復節の離散家族相互訪問も計画倒れに終わった。12月に第9回高位級会談を行な

う予定があったが延期され、会談は中断状態となつた。

この間、南北間の政治家の主だった交流としては、7月末に北朝鮮の金達玄副総理兼对外経済委員会委員長の訪韓があった。崔姫圭副総理、盧大統領のほか、金宇中大宇グループ会長ら経済人と会談を行なって、南北の経済協力について話し合い、崔副総理の平壤訪問を招請した。

10月7日、安企部は、北朝鮮が党政治局員候補の李善実を10年間ソウルに派遣・常駐させ、幹部工作員10余名を指揮して「北韓工作指導部」を作り、「南韓朝鮮労働党」を結成したと発表した。韓国の各界に浸透し、1995年に韓半島の共産化統一をめざしていたとの容疑で、三つのスパイ団62名を拘束し、300名の追跡捜査を行なった。同日、韓国は統一関係長官会議を開催し、北朝鮮に対して公式的な謝罪と対南革命路線放棄を要求する内容の対北声明を採択した。その影響で、予定されていた崔姫圭副総理の北朝鮮訪問が中止された。

10月21日、玄勝鍾総理は北朝鮮の延亨默総理に対し、1993年度チームスピリットを再開する方針を通告した。また同月23日、安企部は北朝鮮の生物化学兵器の生産・配備状況の分析結果を公表した。北朝鮮との関係は、92年前半の和解ムードから後半には冷却化が目立った。

◎対米関係 冷戦の終結にともない、韓国の安全保障の主導権をアメリカから韓国に移す傾向が強まっている。米軍駐留経費のうちウォン建て分については韓国側の負担比率が年々増えており、1993年度は2億2000万㌦とすることで両国の合意が成立した。在韓米軍の兵力削減も進んでおり、92年末には駐留兵力が約3万7000人となった。米国防総省が作成した「東アジア戦略構想」(EASI)(90年4月)は3段階にわたる在韓米軍の戦力削減を明記しており、その第1段階(90~92年)において7000人近くが撤収した結果である。

また、現在、作戦統制権は米韓連合軍司令官が握っているが、遅くとも1994年末までに平時の作戦統制権を韓国軍に委譲することが決まった。これは10月の第24回韓米安保協議会議(SCM)共同声明で明記されたものである。米韓連合軍司令官(アメリカ人)が兼任していた米韓連合地上構成軍司令官のポストが韓国人に与えられ、12月1日、

金東鎮將軍（連合軍副司令官）が正式に就任した。さらに同日、米韓連合司令部傘下に韓国人を司令官とする韓米連合海兵隊司令部が創設された。7月、「東アジア戦略構想」の修正版である「アジア太平洋の戦略的枠組報告書」が発表されたが、この中で米韓連合軍司令部自体の解体の可能性が言及された。

ただし、韓米両国は、北朝鮮の地域的脅威がむしろ強まっているという認識を共有している。北朝鮮の核兵器や生物化学兵器開発に対して懸念を強めており、米軍の目立ったプレゼンス縮小には慎重である。両国は10月、第14回韓米軍事委員会(MCM)において1993年度のチームスピリットを再開することで原則的に合意し、SCMの共同声明でも準備措置の継続が明記された。また在韓米軍は、第2段階(93~95年)で6500人規模を削減する計画であったが、北朝鮮の核開発疑惑が解消されるまで実施を留保する方針となった。

11月3日、アメリカで行なわれた大統領選挙で民主党のクリントンが当選した。韓国国内では、公約で国内重視の政策を強調したクリントン大統領が就任後、責任分担要求を強めるのではないかという懸念が高まった。こうした懸念を反映し、同月13日、盧大統領はクリントンへの電話の中で在韓米軍の継続的な駐屯と北朝鮮の核開発阻止への協力の意思を確認した。安全保障面のみならず、ウルグアイ・ラウンドの進展とともにコメ、牛肉など農産物市場の開放、半導体をはじめとする工業製品に対するダンピング判定など、経済面でも懸案は多い。

◎中国、ベトナムとの国交樹立 1992年、北方外交は最終段階を迎えた。8月24日、韓国は中国と国交を樹立したのである。北京で両国外相は「外交関係樹立に関する共同声明」に調印した。任期内の对中国交樹立は盧大統領の選挙公約の一つであり、その悲願であった。外務部の公式発表によると、国交正常化のための交渉の起点は4月で、李相玉外務部長官が訪中した時のことである。李相玉は第48回国連アシア太平洋経済社会委員会(ESCAP)総会に出席するために訪問し、李鵬国務院総理、錢其琛外交部長と会談した。

実務交渉は5月から7月にかけて行なわれた。争点として、まず「一つの中国」原則があったが、

韓国はこれを認めるることを約束し、共同声明にも盛り込まれた。中華民国政府がもっていた大使館の所有権は、中華人民共和国政府に移管することが決まった。韓国側はさらに、中国の朝鮮戦争参戦に対する謝罪と中朝友好協力相互援助条約の破棄を要求したが、北朝鮮を過度に刺激することを懸念した中国はこれを受け入れなかつた。韓国側は譲歩し、国交樹立に踏み切つた。

9月末、盧大統領が訪中した。李相玉外務部長官や韓鳳洙商工部長官など公式随員14名のほか、大韓商工会議所の経済使節団をはじめとする経済関係者が同行した。大統領は楊尚昆国家主席、李鵬国務総理、江沢民共産党総書記と会談した。その際、貿易、投資保障、科学技術協力、経済・貿易・技術協力委員会設置という4件の政府間協定が調印された。貿易協定と投資保障協定はすでに民間レベルで調印されていたものを政府レベルに格上げしたものである。

对中国交正常化と同時に台湾との国交は断たれた。台湾当局は22日、韓国との公式関係の断絶を正式に発表した。断交にともない、9月15日から台湾一韓国間のすべての直行便を一時停止し、韓国に対する経済貿易面での優遇措置を22日付ですべて廃止するなどの制裁措置をとることを明らかにした。台湾の強い反発は、国交樹立自体より韓国が交渉過程の通告を怠ったことに起因したものようである。

一方、ベトナムとの関係正常化も進展した。4月、韓国外務部はベトナムとの間で連絡代表部を相互に設置することで合意し、8月、ハノイに在ベトナム連絡代表部を開設した。正式な国交樹立は12月22日で、両国外相はハノイで国交正常化に関する共同声明を発表した。これに先立ち外務部は、メコン河開発計画立案のための国際機構であるメコン委員会に正式に参加し、ベトナム・ヤスプ地域開発のため40万㌦の無償供与する方針を表明している。韓国がベトナムに経済援助を行なうのはベトナム戦争以来初めてのことである。

◎独立国家共同体(CIS)との関係 1991年、韓国は旧ソ連に対し3年間計30億㌦の金融支援を約束したが、ソ連消滅などの混乱を受けて92年は実施を凍結していた。新たに成立した独立国家共同体(CIS)の对外経済銀行は91年供与分に対する利

子支払いを延滞していた。しかしロシア共和国は韓国からの資金導入に期待を寄せ、延滞利子の一部を現金とアルミニウムで返還することを約束し、現金分についてはエリツィン訪韓の前日に支払いを行なった。このため韓国政府は一部の対口借款を再開することを決定した。

11月18日、エリツィン・ロシア大統領が訪韓した。19日に盧大統領と会談し、両国の友好協力の強化をうたった「韓ロ基本関係条約」に調印した。20日、両国大統領は共同で記者会見し、27項目の共同声明を発表した。この時エリツィンは、核物質と原子力技術を今後北朝鮮に対し供与せず、旧ソ連が北朝鮮と結んだ友好協力相互援助条約は廃棄するか全面的に見直すと表明し、1983年の大韓航空機墜事件のブラックボックスと録音機を手渡した。こうした韓国に対する配慮は、経済支援に対する期待を反映したものである。訪韓中、両国は二重課税防止協定、関税協定を結び、「韓ロ経済・技術共同委員会」を発足させることで合意した。エリツィン大統領は23項目の共同プロジェクトを提案したが、そのうちサハリン共和国内のヤクート天然ガスを共同開発することが決まった。また、エリツィン大統領は19日、韓国国会で演説し、北東アジア地域の安全保障強化のため多国間専門家会議を開催するという集団安保構想を示した。両国の軍事交流も議題に上り、20日、両国は軍の交流を進めるための覚え書きを交換した。

◎対日関係 1992年1月、宮沢首相が訪韓した。両国間の経済関係と過去の清算をめぐって韓国は態度を硬化させ、後で宮沢首相が「厳しい訪問だった」と述懐するほどであった。盧大統領は91年中大幅に拡大した対日貿易赤字に触れ、貿易不均衡の是正、技術移転について日本政府が努力するよう求めた。さらに、日本の国連平和維持活動(PKO)協力法案に対して懸念を表明した。従軍慰安婦の補償請求については、韓国政府は強い態度

に出なかったが、この問題をめぐって訪韓反対のデモがあり、首相を歓迎するムードは乏しかった。宮沢首相は韓国国会での演説の中で従軍慰安婦問題について謝罪した。

この会談の際、両国は「日韓貿易不均衡是正等のための具体的実践計画」(アクション・プログラム)をまとめて合意した。計画は7月1日に発表された。内容は、産業・技術協力を促進するための財團の設立、日本国内で韓国製品の展示会開催を促進すること、日韓経済人フォーラムの発足などを含んでいる。一方、日本側は在韓日本商社の活動に対する規制の撤廃を要求していたが、商工部は10月、韓国からの輸出業務に限って段階的に認める方針を発表した。

7月、日本政府は従軍慰安婦に関する第1回調査結果を発表した。旧日本軍が慰安所の管理・運営に関与したことを認めたが、強制運行の有無は不明で、従軍慰安婦の人数も明らかにされなかつた。この後、韓国政府も朝鮮人元従軍慰安婦に関する実態調査の結果をまとめ、中間報告書を発表した。韓国政府は元従軍慰安婦に何らかの補償措置を取る方針だが、日本に対して補償を請求する意思は示していない。

11月、盧大統領が訪日し、京都で宮沢首相と会談した。悪化する日韓関係を修復する目的であった。任期切れを控えた突然の訪問には非難の声もあがつたが、エリツィン訪韓前というタイミングをはかって組まれた日程であった。ロシアは9月の訪日・訪韓計画を中止したあと、訪日のほうは延期したままであり、日本側にロシアの「韓国カード」に対する懸念が生まれていたのに対応したものである。会談において、盧大統領が宮沢首相から北方領土問題について説明を受け、日ロ関係に関する首相の考えに配慮することを約束した。盧大統領はさらに、9月の天皇訪中の成功に祝意を述べた上で、天皇訪韓の早期実現に期待を表明した。

(動向分析部)

# 重要日誌 韓国 1992年

外国での会議や事件の日付は現地時間を採用。選挙関連の出来事(日誌)は「参考資料」に別途掲載。

- 1月3日** ト韓国株式市場、外国人投資家に開放。  
ト鄭周永、現代グループの経営から引退すると表明。
- 5日** トブッシュ大統領、訪韓(～7日)。
- 6日** ト李相玉外務部長官、グレッグ駐韓米大使とソウルで特許秘密保護協定と科学技術協力協定に調印。
- 7日** ト国防部、米韓両国政府が92年のチームスピリット中止で合意と発表。
- 16日** ト宮沢首相、訪韓(～18日)。17日、国会で演説。  
ト金宇中・大宇グループ会長、北朝鮮を訪問。
- 17日** ト現代自動車の蔚山工場で労使紛争、管理職側に6人の重傷者。
- 20日** ト南北、「韓半島の非核化に関する共同宣言」に調印。
- 29日** ト韓国政府、板門店で開かれた南北代表者会議で寧辺の核施設と群山飛行場など相手側の指定した施設のモデル査察を提案。
- 2月1日** ト民間レベルの韓中貿易協定、発効。
- 19日** ト平壤で第6回南北高級会談、開催(～20日)。  
19日、「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」と「韓半島の非核化に関する共同宣言」が発効。
- ト第1回南北代表者協議開催。韓国、「南北モデル査察」の早期実施を要求、北朝鮮は拒否。
- 26日** ト聯合通信、軍合同参謀本部筋の話として北朝鮮が寧辺地域で対空高射砲陣地を5から40カ所に増やし、地下トンネルを建設中と報道。
- 27日** ト豆満江地域の開発をめぐる国連開発計画(UNDP)主催の計画管理委員会(PMC)第1回会議、ソウルで開催(～28日)。
- 3月6日** ト南北、政治、軍事、交流・協力の3分科委員会の名簿交換。
- 19日** ト南北核統制共同委員会の構成・運営に関する合意書、調印・発効。
- 24日** ト第14回国会議員選挙、投票。
- 4月20日** ト金泳三民自党代表、訪日(～21日)。
- 21日** トEIU、韓国が負担する統一費用が10年で最高260億㌦と計算した報告書を発表。
- 28日** ト盧大統領、ハベル・チェコスロバキア大統領と会談。
- 29日** トロサンゼルスで黒人をはじめとする市民の暴動発生。韓国人街で被害甚大。
- 30日** ト韓国、タンザニア合衆国と国交樹立。
- 5月1日** ト政府、外国人投資自由化幅拡大のための対策を発表。
- ト韓国労働組合総連盟(労総)、総額賃金制の阻止集会を開催。
- 2日** ト全労協・業種会議など、総額賃金制の阻止大会を開催。
- ト韓国、中国と民間レベルの投資保障協定に調印。
- ト平壤で豆満江地域の開発をめぐる国際会議開催(～3日)。
- 4日** ト金大中民主党総裁、4月29日以後の暴動視察のためロサンゼルスを訪問。
- 6日** ト第7回南北高級会談、ソウルで開催(～7日)。板門店の南北連絡事務所と軍事共同委員会、経済交流・協力、社会文化交流・協力の3共同委員会を18日付けで発足すると決定。
- 8日** ト全南、東亜大で北朝鮮の国旗が掲揚される。13日、建国大でも掲揚。
- 22日** ト軍事境界線の南側非武装地帯に北朝鮮兵士が侵入、韓国と銃撃戦。北朝鮮兵士3人死亡、韓国軍兵士2人死傷。
- 25日** ト統一院、22日の事件につき「南北基本合意書の精神をふみにじるもの」と北朝鮮を非難。
- ト第4回軍事分科委員会、開催。銃撃戦の真相究明のため軍事休戦委員会の開催を提案、北朝鮮は拒否。
- 27日** ト韓国銀行、投資信託大手3社(韓国・大韓・国民)に合計2兆9000億㌦の特別融資(韓銀特融)を実施すると決定。
- 28日** ト商工部、「環境汚染防止産業育成計画」を作成、下半期から施行する計画を発表。環境汚染防止企画団も設置。
- 29日** ト第460回軍事休戦委員会、北朝鮮と中国の不参加で流会。
- 6月3日** ト国防部、ソウル近郊に北朝鮮の南侵用トンネルがあるとの噂に因し、問題の地域を精密に調査した結果トンネルはなかったと表明。
- 5日** ト政府、「環境保全のための国家宣言」を発表。
- ト現代グループ関係者、証券監督院を訪問、鄭周永ら鄭一家がもっている現代重工業の株式1500億㌦分を売却する作業に入る。
- 11日** ト政府、外国人株式投資拡大方案を作成。7月より施行。外国人投資企業や海外証券発行企業に対する外国人株式投資の限度を現行の発行株式の10%以内から20%未満に拡大。
- 13日** ト鄭元植総理、リオデジャネイロの国連環境開発会議で気候変化協約、生物多様性協約に署名。

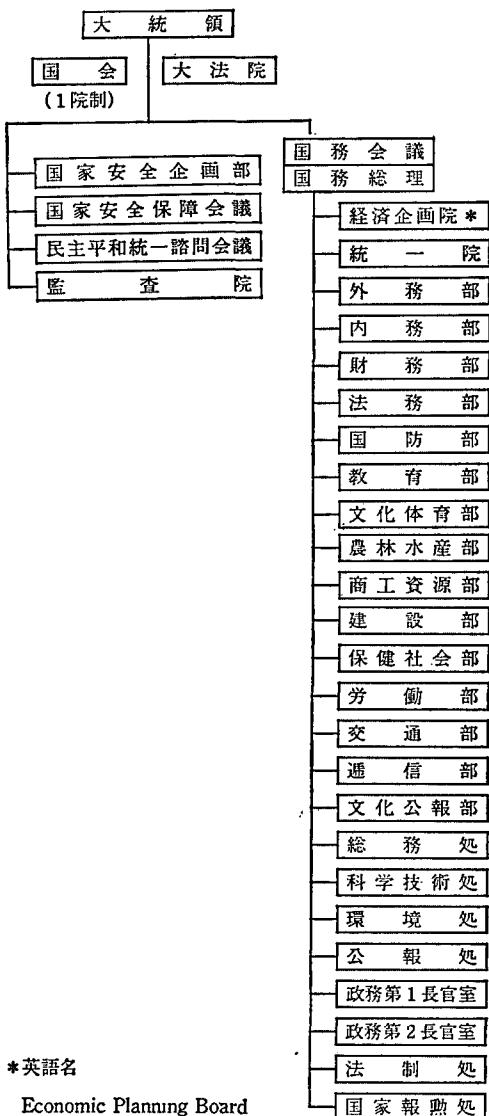
- 18日** ▶建設部、「建築許可規制期間調整指針」を発表。規制措置の緩和。
- 25日** ▶李相玉外務部長官、ロシア、ウクライナ、カザフ各共和国を訪問(～7月5日)。
- 26日** ▶韓米連合野戦軍司令部(CFA)解体式。
- 30日** ▶京釜高速鉄道の起工式、忠清南道牙山郡で開催。
- 
- 7月1日** ▶有線放送事業を開始。
- ▶30の財閥グループ傘下の540社に対し、6月30日現在の相互債務保証残高を相互債務保証残高の限度とする措置の実施を開始。
- ▶「日韓貿易不均衡是正のための具体的実践計画」発表。
- 6日** ▶日本政府、従軍慰安婦問題に関する報告書を発表。保管資料127点も公開。
- 8日** ▶情報司令部敷地詐欺事件で金英浩を公文書偽造嫌疑で拘束。鄭健重と丁栄鎮は自首。
- 10日** ▶同上事件で鄭健重、丁栄鎮、鄭明祐、尹成植、詐欺などの嫌疑で拘束。
- 19日** ▶金達玄・北朝鮮副総理兼対外経済委員長、訪韓(～25日)。24日、盧大統領を表敬訪問。25日、崔珏圭副総理と会談。
- 23日** ▶ソウル地検、情報司令部敷地詐欺事件の捜査結果を発表。
- 28日** ▶金宗輝大統領外交安保首席秘書官、訪米(～8月3日)。
- 31日** ▶政府、朝鮮人元従軍慰安婦に関する実態調査の結果をまとめ、中間報告書として発表。
- 
- 8月17日** ▶政府、ハノイに在ベトナム連絡代表部を開設。領事業務も遂行。
- 20日** ▶通信部、第2移動通信の主要分野の事業者として鮮京グループ傘下の大韓テレコムを選定と発表。
- 22日** ▶錢復・台灣外交部長、台灣が韓国との外交関係を断絶すると正式に発表。
- 23日** ▶李相玉外務部長官、訪中(～25日)。
- 24日** ▶韓国、中国と国交樹立。両国外相、「外交関係樹立に関する共同声明」に調印。即日発効。
- ▶政府、証券市場安定化対策を発表。
- 27日** ▶大韓テレコム、第2移動通信の事業認可返上を発表。
- 
- 9月2日** ▶政府・民自党、国連平和維持活動(PKO)への参加を決定、歩兵540名ほか計730名を派兵。
- 15日** ▶第8回南北高位級会談、平壤で開催(～18日)。17日南北の「和解」「不可侵」「交流・協力」の履行と遵守のための付属文書に調印。
- ▶政府・民自党の民間使節団7名、台灣を訪問(～17日)。団長は金在淳前国会議長。17日、使節団は金泳三

民自党総裁の親書を李登輝総統に渡す。

- 20日** ▶盧大統領、第47回国連総会出席のため訪米(～25日)。22日、総会で演説。
- 27日** ▶盧大統領、訪中(～30日)。28日、楊尚昆中国国家主席と会談。29日、李鵬総理、江沢民総書記と会談。30日、8項目の「共同新聞発表文」を公表。貿易、投資保障、科学技術協力、経済・貿易・技術協力委員会設置の4種類の政府間協定に調印。
- 
- 10月2日** ▶第10回韓米軍事委員会(MCM)、開催。李弼燮参謀長、リスカサー韓米連合司令官が主宰。
- ▶浦項総合製鉄光陽製鉄所第四期設備の竣工式、開催。
- 5日** ▶朴泰俊民自党最高委員、浦項総合製鉄会長職の辞表を提出。
- 6日** ▶韓国の合弁調査団、北朝鮮を訪問(～9日)。
- ▶安企部、北朝鮮が李善実党政治局候補委員を10年間ソウルに派遣、「南韓朝鮮労働党」を結成しスピ活動をしていたと発表。
- 7日** ▶統一関係長官会議で同上事件に関し北朝鮮に公式謝罪と対南革命路線放棄を要求する声明を採択。
- 8日** ▶第24回韓米年例安保協議(SCM)、ワシントンで開催(～9日)。崔世昌国防長官、チェイニー米国防長官が主宰。9日、15項目の共同声明を発表。
- 20日** ▶崔珏圭副総理、「設備投資促進対策」を発表。
- 23日** ▶安企部、北朝鮮の生物化学兵器の生産・配備状況の分析結果を公表。
- 
- 11月4日** ▶米商務省、韓国・台灣のステンレス鋼管に対してダンピング最終決定。
- 8日** ▶盧大統領、訪日。京都で宮沢首相と会談。
- 12日** ▶永宗島新国際空港の起工式、仁川市で開催。
- 13日** ▶盧大統領、クリントン米次期大統領と電話会談。
- 18日** ▶エリツィン・ロシア大統領、訪韓(～20日)。19日、韓ロ基本関係条約に調印、韓国国会で演説。同日、両国間で二重課税防止協定と文化協力協定に調印。20日、「韓ロ経済・技術共同委員会の構成に関する規定」調印。同日、両国軍の交流を進めるための覚え書き交換。対象は93年1年間、軍幹部の交流や軍艦艇の寄港を規定。軍事技術の提供にも言及。
- 
- 12月1日** ▶韓米連合司令官が兼職してきた地上構成軍(GCC)司令官に金東鎮陸軍大将を任命。CFC傘下に韓米連合海兵隊司令部(CMFC)創設。
- 14日** ▶韓国、グルジアと国交樹立。
- ▶外務部、メコン委員会に正式参加。ヤスプ地域開発のためベトナムに40万haを無償供与と表明。
- 18日** ▶第14代大統領選挙、投票。
- 22日** ▶韓国、ベトナムと国交樹立。

# 参考資料 韓国 1992年

## 1 国家機構図



## 2 行政府要人名簿(1992年末現在)

大統領 盧泰愚(ノ・テウ)  
 大統領秘書室長 丁海昌(チョン・ヘチャン)  
 大統領警護室長 崔石立(チェ・ソンニップ)  
 大統領経済首席秘書官 李鎮高(イ・ジンソル)  
 国家安全企画部長 李賢雨(イ・ヒョヌ)  
 <内閣>  
 国務総理 玄勝鍾(ヒョン・スンジョン)

副総理兼経済企画院長官 崔珏圭(チエ・ガッキュ)  
 副総理兼統一院長官 崔永皓(チエ・ヨンチョル)  
 外務部長官 李相玉(イ・サンオク)  
 内務部長官 白光鉉(ペク・クァンヒヨン)  
 財務部長官 李龍萬(イ・ヨンマン)  
 法務部長官 李正雨(イ・ジョンウ)  
 国防部長官 崔世昌(チエ・セチャン)  
 教育部長官 趙完圭(チョ・ワンギュ)  
 文化部長官 李秀正(イ・スジョン)  
 体育青少年部長官 李鎮三(イ・ジンサム)  
 農林水産部長官 姜賢旭(カン・ヒヨノク)  
 商工部長官 韓鳳洙(ハン・ボンス)  
 動力資源部長官 陳稔(チン・ニヨム)  
 建設部長官 徐榮澤(ソ・ヨンテク)  
 保健社会部長官 安弼濬(アン・ピルジュン)  
 労働部長官 李衍澤(イ・ヨンテク)  
 交通部長官 盧健一(ノ・コニル)  
 通信部長官 宋彦鐘(ソン・オンジョン)  
 総務処長官 李文錫(イ・ムンソク)  
 科学技術処長官 金鎮炫(キム・ジニヨン)  
 環境処長官 李在昌(イ・ジェチャン)  
 公報処長官 柳赫仁(ユ・ヒヨギン)  
 政務第1長官 金東益(キム・ドンイク)  
 政務第2長官 金甲現(キム・ガッビヨン)  
 法制処長官 韩永錫(ハン・ヨンソク)  
 報勵処長官 閔庚培(ミン・ギヨンベ)

## 3 新政権の行政府要人名簿

(1993年3月9日現在)

大統領 金泳三(キム・ヨンサム)  
 大統領秘書室長 朴寬用(パク・クアニヨン)  
 大統領警護室長 朴相範(パク・サンボム)  
 大統領経済首席秘書官 朴在潤(パク・ジェユン)  
 国家安全企画部長 金庭(キム・ドク)  
 <内閣>  
 国務総理 黃寅性(ファン・インソン)  
 副総理兼経済企画院長官 李經植(イ・ギヨンシク)  
 副総理兼統一院長官 韩完相(ハン・ワンサン)  
 外務部長官 韩昇洲(ハン・スンジュ)  
 内務部長官 李海龜(イ・ヘグ)  
 財務部長官 洪在馨(ホン・ジェヒヨン)  
 法務部長官 金斗喜(キム・ドゥヒ)

國防部長官 権寧海(クォン・ヨンヘ)  
 教育部長官 吳炳文(オ・ビョンムン)  
 文化体育部長官 李敏燮(イ・ミンソップ)  
 農林水産部長官 許信行(ホ・シンヨン)  
 商工資源部長官 金喆壽(キム・チョルス)  
 建設部長官 高炳佑(コ・ビヨンウ)  
 保健社会部長官 宋貞淑(ソン・ジョンスク)  
 労働部長官 李仁濟(イ・インジエ)  
 交通部長官 李啓謐(イ・ゲイク)  
 通信部長官 尹東潤(ユン・ドンヌン)  
 総務処長官 崔昌潤(チエ・チャンヌン)  
 科学技術処長官 金始中(キム・シジュン)  
 環境処長官 黄山城(ファン・サンソン)  
 公報処長官 吳隣煥(オ・インファン)  
 政務第1長官 金徳龍(キム・ドンニョン)  
 政務第2長官 権英子(クォン・ヨンジャ)  
 法制処長官 黄吉秀(ファン・ギルス)  
 報憲処長官 李炳台(イ・ビヨンテ)

〈軍部〉

陸軍參謀總長 金東鎮(キム・ドンジン)  
 合同參謀會議議長 李弼燮(イ・ピルソップ)  
 韓米連合司令部副司令官 金在昌(キム・ジェチャン)

#### ④ 盧大統領の年頭記者会見演説文(要旨)

(1992年1月10日演説)

##### 経済活力の回復

私は経済活力の回復を国政の最優先課題とし、物価の安定と国際収支の改善に全力を傾けます。

昨年わが国は8.6%の実質経済成長率を達成しましたが、まだ多くの構造的な問題を抱えています。

政府は今年、経済成長率を7%水準に低めておき、安定基調の中で経済の内実をしっかりと固める方針です。

このため何よりもまず、賃金を安定させて、労働力の供給を拡大することに力を入れます。賃金上昇は、生産性向上の範囲内にとどめなければなりません。

政府は製造業の競争力を強化するための施策を引き続き実施していく方針です。

政府はこのような認識にたって技術開発と輸出、そして中小企業を優先的に支援する方針です。

2000年代の交通需要に備えた「京釜高速電鉄」と「永宗道新国際空港」の建設事業も今年着工します。

わが国の経済は今や本格的な開放化時代を迎えました。山場を迎えてるウルグアイ・ラウンド交渉が妥結すれば、わが国の市場は世界の前に開放されます。

政府は農林水産業の近代化のため、今年は総額2兆7000億ウォンを集中的に投資する予定です。

##### 政治日程

今年は国の将来を決定する重要な選択の年です。選挙が国民的合意を通じて国の発展を促進する活力の源となり、経済を混乱させ、国民を分裂させ、社会の綱紀を乱すようなことがあってはなりません。

政府は、選挙の自由な雰囲気を保障し、あらゆる違法行為に対しては与野の別、地位の上下を問わず法により厳正に処罰する方針です。

さて、国民の皆さんのが心配なさっている政治日程について申し上げます。

皆さんが大きな関心をもっていらっしゃる民自党の次期大統領候補を選ぶ党大会は、国会議員総選挙が終わった後に開催する予定です。

民自党の大統領候補は、党規約の規定にしたがい民主的な手続きを経て投票により選出されるでしょう。

第14代国会議員総選挙は、金泳三代表最高委員を中心二人の最高委員が心を一つにし、協力して遂行します。

国会議員総選挙は、3月以後に実施するようにします。

政界の一部に議院内閣制や二院制への改憲を行なうかも知れないとの憶測が未だにあることは知っています。

私は、私の任期中に改憲を決して行なわないことを国民の皆さんにはっきりと重ねて表明するものであります。

この問題については、これ以上非生産的な議論をしないようお願いします。

今年は国会議員総選挙と大統領選挙に加え、2回の地方自治体首長選挙が予定されている年です。

これについては多くの国民が、はたして1年間に4回の選挙を行なうことができるのかと憂慮しています。

早くから、多くの人材が選挙に動員され、増え続ける政治資金などにより、さなきだに困難なわが国の経済が大きな負担を抱えるだろうという声が高くなっています。

わが国の経済がこれ以上大きな代価を支払えば、その基盤自体が崩れてしまい、経済が崩壊すれば、民主主義も立つ瀬がなくなってしまいます。

私はこれまで、この問題と関連して各界各層の多くの専門家と会いました。

私は苦心に苦心した結果、今年予定された地方自治体首長選挙を延期するのがよいとの判断を下しました。

この選挙の時期は第14代国会で決定するようにします。

##### 南北問題

次に、私は南北が署名した「合意書」の内容を実践に移し、本格的な南北共存共栄時代を開始します。

まず、核兵器のない韓半島を作るため、国際査察を含むあらゆる措置が必ず実施されるようにし、休戦体制を平和体制に変えるよう努力します。

南北の物資交易は7・7宣言以後累計で2億4000万ウォン

に達し、昨年の交易は前年より700億以上増えました。南北間に清算・決済制度が整備され、直接交易港の指定とともに共同自由市場が設置されれば、交易量は大きく増えるでしょう。

非武装地帯や中ソ国境地帯など、南北が合意する特定地域に共同出資で合作工場を設置し、世界市場に共同で進出する案も積極的に進める方針です。

年老いた離散家族から会うことができるよう、故郷訪問団の交換を進め、分かれた家族が特定地域で会うという問題も解決していくつもりです。

#### 民生問題

私は社会を安定させるための要所をしっかりとおさえつつ、治安・住宅・環境・教育など国民生活と直結する問題の改善に引き続き力を入れます。

まず治安を維持しなければなりません。

増強された警察の人材と装備、これまで「犯罪との戦争」で培った自信に基づき、これからも1年も犯罪を掃討するため最善を尽くします。

過激暴力勢力が選挙の雰囲気に便乗し、法を犯すことのないよう厳重に取り締まります。

今年から始まる第7次5カ年計画の期間中も政府は毎年50万戸の住宅を責任をもって供給する方針です。

不動産投機が再来することのないよう、政府が一丸となり、事前に対策を実施していく方針です。

最後に、私は国と同胞の明日を決定するのにもっとも重要な節目である今年、国民の皆さんのが先進的な市民意識を發揮なさるようお願いいたします。

今日、私は今後の政治日程に関する基本方向を明らかにしました。この政治日程の円滑な実施のため、政治家が責任を負い、先頭に立って下さるよう期待します。

私は今、政治は政治家に任せ、現実政治を超えてわが国の経済に活力を吹き込むこと、統一のため確固たる基盤を磨きあげることに専念しようと思います。

つけるべきはじめは、しっかりとつけるつもりです。

ただ国民と歴史の前に一点も恥じるところのない大統領となるため身命を捧げて働きます。

(『中央日報』1992年1月10日)

## 5 南北核統制共同委員会の構成・運営に関する合意書

(1992年3月19日発効)

南と北は「韓半島の非核化に関する共同宣言」を履行するため南北核統制共同委員会（以下「核統制共同委員会」とする）を次のように構成・運営することにした。

### 第1条 核統制共同委員会は次のように構成する。

(1) 核統制共同委員会は双方でそれぞれ委員長1名と副委員長1名を含め7名により構成し、そのうち1~2

名は現役軍人とする。

委員長は次官(副部長)級とする。

(2) 双方は核統制共同委員会の構成員を交替する場合、事前に相手側にこれを通報する。

(3) 核統制共同委員会の随行員は6名とし、必要により双方が合意し、調整することができる。

第2条 核統制共同委員会は次のような事項を協議・推進する。

(1) 「韓半島の非核化に関する共同宣言」の履行問題を討議した上で付属文書を採択・処理する問題と他の関連事項

(2) 韓半島の非核化を検証するための情報（核施設と核物質そして嫌疑があると主張される核兵器と核基地を含む）交換に関する事項

(3) 韓半島の非核化を検証するための査察団の構成・運営に関する事項

(4) 韩半島の非核化を検証するための査察対象（核施設と核物質そして嫌疑があると主張される核兵器と核基地を含む）の選定、査察手続き・方法に関する事項

(5) 査察に使用しうる装備に関する事項

(6) 査察結果による是正措置に関する事項

(7) 「韓半島の非核化に関する共同宣言」の履行と査察活動により発生する紛争の解決に関する事項

第3条 核統制共同委員会は次のように運営する。

(1) 核統制共同委員会会議は2ヵ月ごとの開催を原則とし、双方が合意して隨時開催することができる。

(2) 核統制共同委員会会議は板門店南側地域の「平和の家」と北側地域の「統一閣」で代わる代わる行なうことを原則とし、双方が合意し、他の場所でも行なうことができる。

(3) 核統制共同委員会会議は双方の委員長が共同で運営し、非公開で行なうことを原則とする。

(4) 核統制共同委員会会議のため相手側地域を往来する人員に対する身辺の安全保証、便宜提供や会議記録など実務手続きは慣例どおりとする。

(5) 核統制共同委員会の運営と関連したその他の必要な事項は核統制共同委員会で双方が協議し、定める。

第4条 核統制共同委員会の合意事項は双方の総理が合意文書に署名した日から効力を発生する。場合により、双方が合意する重要な文書は双方の総理が署名し発効に必要な手続きを経てその書類を交換した日から効力を発生する。

第5条 この合意書は双方の合意により修正・補充することができる。

第6条 この合意書は双方が合意し、交換した日から効力を発生する。

(『国防白書 1992-1993』所収)

## 6 大韓民国と中華人民共和国の間の外交関係樹立に関する共同声明

(1992年8月24日調印・発効)

1. 大韓民国政府と中華人民共和国政府は両国民の利益と念願に応え、1992年8月24日付で相互承認し、大使級外交関係を樹立することを決定した。
2. 大韓民国政府と中華人民共和国政府は国連憲章の原則と主権および領土保全の相互尊重、相互不可侵、相互内政不干渉、平等と互恵、そして平和共存の原則に立ち脚し、恒久的な善隣友好協力関係を発展させていくことに合意する。
3. 大韓民国政府は中華人民共和国政府を中国の唯一合法政府として承認し、ただ一つの中国だけがあり、台湾は中国の一部であるという中国の立場を尊重する。
4. 大韓民国政府と中華人民共和国政府は、両国間の国交樹立が韓半島情勢の緩和と安定、そしてアジアの和平と安定に寄与することを確信する。
5. 中華人民共和国政府は韓半島が早期に平和的に統一されることが韓民族の念願であることを尊重し、韓半島が一つの民族によって平和的に統一されることを支持する。
6. 大韓民国政府と中華人民共和国政府は1961年の外交関係に関するウィーン協約によりそれぞれの首都に相手側大使館の開設と公務遂行に必要なあらゆる支援を提供し、早い時期に大使を相互交換することで合意する。

(『中央日報』1992年8月24日)

## 7 南北和解の履行と遵守のための付属合意書

(1992年9月17日発効)

南と北は「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」の「第1条 南北和解」の履行と遵守のための具体的対策を協議した上で次のように合意した。

### 第1章 体制(制度)の認定と尊重

第1条 南と北は相手側の政治、経済、社会、文化体制(制度)を認定して尊重する。

第2条 南と北は相手側の政治、経済、社会、文化体制(制度)を紹介する自由を保障する。

第3条 南と北は相手側当局の権限と機能を認定・尊重する。

第4条 南と北は「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」に抵触する法律的・制度的装置の改定もしくは廃棄問題を法律実務協議会で協議・解決する。

### 第2章 南北問題不干渉

第5条 南と北は相手側の法秩序と当局の施策に対し干渉しない。

第6条 南と北は相手側の对外関係に対し干渉を行わない。

第7条 南と北は「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」に抵触する問題に対し、相手側にその是正を要求することができる。

### 第3章 謹説・中傷の中止

第8条 南と北は言論・ビラおよびその他のいかなる手段・方法を通じても相手側を謹説・中傷しない。

第9条 南と北は相手側の特定個人に対する名指しの攻撃をしない。

第10条 南と北は相手側当局を謹説・中傷しない。

第11条 南と北は相手側に対し事実を歪曲せず、虚偽事実を創作・流布しない。

第12条 南と北は事実に対する客観的報道を謹説・中傷の対象としない。

第13条 南と北は軍事境界線地域で放送と視覚媒介物(掲示物)を始めとしたその他のいかなる手段を通じても相手側を謹説・中傷しない。

第14条 南と北は大衆集会と大衆行事で相手側を謹説・中傷しない。

### 第4章 破壊・転覆行為

第15条 南と北は相手側に対するテロ・抱き込み・拉致・殺傷を始めとした直接または間接的な暴力もしくは非暴力手段によるいかなる形態の破壊・転覆行為も行わない。

第16条 南と北は相手側に対する破壊・転覆を目的とする宣伝扇動行為をしない。

第17条 南と北は自己側地域と相手側地域および海外で相手側の体制と法秩序に対する破壊・転覆を目的とするテロ団体や組織を結成もしくは支援・庇護しない。

### 第5章 休戦状態の平和状態への転換

第18条 南と北は現在の休戦状態を南北間の確固たる平和状態に転換させるため「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」と「韓半島の非核化に関する共同宣言」を誠実に履行・遵守する。

第19条 南と北は現在の休戦状態を南北間の確固たる平和状態に転換させるため適切な対策を講ずる。

第20条 南と北は南北間の確固たる平和状態が達成される時まで現在の軍事休戦協定を誠実に遵守する。

### 第6章 国際舞台での協力

第21条 南と北は国際機構や国際会議など国際舞台で相互に謹説・中傷をせず、民族の尊厳を守るために緊密に協力する。

第22条 南と北は国際舞台で相手側の利益を尊重し、民

族の利益と関連する問題について緊密に協議し、必要な共同措置を講ずる。

第23条 南と北は民族共同の利益を図るために、在外公館(代表部)がともにある地域で双方の公館(代表部)の間で必要な協議を進める。

第24条 南と北は海外同胞の民族的権利と利益を擁護しきつ保護し、その和解と団結が実現するよう努力する。

#### 第 7 章 履行機構

第25条 南と北は「南北間の和解と不可侵および交流協力に関する合意書」の「第1章 南北和解」に関する協議事項の履行のため「南北和解共同委員会」を構成・運営する。「南北和解共同委員会」の構成・運営に関する合意書は別途に作成する。

第26条 「南北和解共同委員会」の中に法律実務協議会と誹謗・中傷中止実務協議会を置き、そのほかに双方が合意する必要な数の実務協議会をおく。実務協議会の構成・運営に関する合意書は「南北和解共同委員会」で別途に作成する。

#### 第 8 章 修正および発効

第27条 この付属合意書は双方の合意により修正・補充することができる。

第28条 この付属合意書は双方が署名し交換した日から効力を発生する。

#### 付記

北側が提起した「南と北は国際機構に一つの名称、一つの議席で加入するため努力する」、「南と北は国際会議を始めとした政治行事に全民族を代表し唯一の代表団として参加するため努力する」、「南と北は国際舞台で第三国が相手側の利益を侵害する一切の行為に荷担したり協力したりしない」、「南と北は他国と結ぶ条約や協定の中で民族の団結と利益に背くものを改正もしくは廃棄する問題を法律実務協議会で協議・解決する」という条項は合意に達することができなかったため、今後引き続き討議する。

(『国防白書 1992-1993』所収)

### ⑧ 南北不可侵の履行と遵守のための付属合意書

(1992年9月17日発効)

南と北は「南北間の和解と不可侵および交流、協力に関する合意書」の「第2章 南北不可侵」の履行と遵守および軍事的対決状態を解消するための具体的対策を協議した上で次のように合意した。

#### 第 1 章 武力不使用

第1条 南と北は軍事境界線一帯を含み、自己側の管轄区域外にある相手側の人員と物資、車両、船舶、艦艇、飛行機をはじめとしたあらゆる形態の武力使用行為を

禁止し、相手側に対し被害を与えるような一切の武力挑発行為をしない。

第2条 南と北は武力により相手側の管轄区域に侵入ないし攻撃を行なったり、その一部ないし全部を一時でも占領する行為を行なったりしない。南と北はいかなる手段や方法でも相手側の管轄区域に正規ないし非正規の武力を侵入させない。

第3条 南と北は相手側の合意により南北間を往来する相手側の人員と物資、輸送手段を攻撃ないし模擬攻撃したり、その進路を妨害する一切の敵対行為をしない。

この他に南と北は北側が提起した軍事境界線一帯に武力を増強しない問題、相手側に対する偵察活動をしない問題、相手側の領海・領空を封鎖しない問題と南側が提起したソウル地域と平壤地域の安全保障問題を南北軍事共同委員会で引き続き協議する。

#### 第 2 章 紛争の平和的解決と偶発的武力衝突の防止

第4条 南と北は相手側の計画的であると認定される武力侵攻の兆候を発見した場合、即時相手側に警告して証明を要求することができ、それが武力衝突に拡大しないよう必要な事前対策を立てる。南と北は双方の誤解や誤認、失敗または不可避な事故により偶発的な武力衝突や偶発的な侵犯の可能性を発見した場合、双方が合意した信号規制により即時通報し、これを防止するための事前対策を立てる。

第5条 南と北はいずれか一方の武力集団や個別的な人員と車両、船舶、艦艇、飛行機などが自然災害や航路喪失といった不可避な事情で相手側管轄区域を侵犯した場合、侵犯した側は相手側にその理由と敵対意思がないことを即時知らせて相手側の指示に従わなければならず、相手側はそれを緊急確認した後、その待避を保障して、早い時期に返すための措置をとる。返す期間は1ヶ月以内とし、それ以上かかることもありうる。

第6条 南と北の間に偶発的な侵犯や偶発的な武力衝突といった紛争が発生した場合、双方の軍事当局者は即刻自己側の武装集団の敵対行為を中止させて、軍事直通電話を始めとする迅速な手段と方法で相手側軍事当局者に即時通報する。

第7条 南と北は軍事分野のあらゆる意見対立と紛争問題を双方の軍事当局者が合意する機構を通じて協議し解決する。

第8条 南と北はいずれか一方が不可侵の履行と遵守のためのこの合意書に違反する場合、共同で調査をしなければならず、違反事件に対する責任を究明して再発防止策を講じる。

#### 第 3 章 不可侵境界線および区域

第9条 南と北の地上不可侵境界線と区域は軍事休戦に

に関する協定に規定した軍事境界線と今まで双方が管轄してきた区域とする。

**第10条 南と北の海上不可侵境界線は今後引き続き協議する。海上不可侵区域は海上不可侵境界線が確定する時まで双方が今まで管轄してきた区域とする。**

**第11条 南と北の空中不可侵境界線と区域は地上および海上不可侵境界線と管轄区域の上空とする。**

#### 第4章 軍事直通電話の設置・運営

**第12条 南と北は偶発的武力衝突と拡大を防止するため南側国防部長官と北側人民武力部長の間に軍事直通電話を設置・運営する。**

**第13条 軍事直通電話の運営は双方が合意する通信手段により文書で通信をする方法もしくは通話文を交換するという方法で行ない、必要な場合、双方の軍事当局者が直接通話することができる。**

**第14条 軍事直通電話の設置・運営と関連し提起される技術・実務的問題は、この合意書が発効した後早い時期に南北それぞれ5名により構成される通信実務者間の接触で協議・解決する。**

**第15条 南と北はこの合意書の発効後50日以内に軍事直通電話を開通する。**

#### 第5章 協議履行機構

**第16条 南北軍事共同委員会は南北合意書第12条と「南北軍事共同委員会の構成・運営に関する合意書」第2条による任務と機能を遂行する。**

**第17条 南北軍事分科委員会は不可侵の履行と遵守および軍事的対決状態を解消するために必要だと互いに合意する問題について協議し、具体的な対策を立てる。**

#### 第6章 修正および発効

**第18条 この合意書は双方の合意により修正・補充することができる。**

**第19条 この合意書は双方が署名し、交換した日から効力を発生する。**

(『国防白書 1992-1993』所収)

### ⑨ 南北交流・協力の履行と遵守のための付属合意書 (1992年9月17日発効)

南と北は「南北間の和解と不可侵および交流・協力に関する合意書」の「第3章 南北交流・協力」の履行と遵守のための具体的対策を協議した上で次のように合意した。

#### 第1章 経済交流・協力

**第1条 南と北は民族経済の統一的で均衡的な発展と民族全体の福利向上を図るために資源の共同開発、民族内部交流としての物資交流、合作投資など経済交流と協力を実現する。**

(1) 南と北は物資の交流、石炭・鉱物・水産資源など資源の共同開発、工業・農業・建設・金融・観光など各分野での経済協力事業を実施する。

(2) 南と北は資源の共同開発、合営・合作投資など経済協力事業の対象と形式、物資交流の品目と規模を経済交流・協力共同委員会で協議し定める。

(3) 南と北は資源の共同開発、合営・合作投資など経済協力事業の規模、物資交流の品目別の数量と取引条件を始めとするその他の実務的問題を双方の交流・協力当事者の間で討議し定める。

(4) 南北間の経済協力と物資交流の当事者は法人として登録された商社・会社・企業体および経済機関がなり、場合により個人もなりうる。

(5) 南と北は交流・協力当事者間で直接契約を締結し、必要な手続きを経て物資交流と経済協力事業を実施することにする。

(6) 交流物資の価格は国際市場価格を考慮し、物資交流当事者間で協議し定める。

(7) 南北間の物資交流は相互性と有無相通ずの原則にしたがって行なう。

(8) 南北間の物資交流に対する代金の決済は清算勘定を原則とし、必要な場合双方の合意により他の決済方式で行なうことができる。

(9) 南と北は清算を行なう銀行の指定、決済通貨の選定など代金の決済や資本の移動と関連し、必要な事項は双方が合意し定める。

(10) 南と北は物資交流に対し関税を附加せず、南北間の経済関係を民族内部関係に発展させるための措置を協議・推進する。

(11) 南と北は経済交流と協力を円滑に進めるため工業規格をはじめとした各種の資料を互いに交換し、交流・協力当事者が遵守しなければならない自己側の該当法規を相手側に通報する。

(12) 南と北が経済交流と協力を円滑に進めるために必要な投資保障、二重課税防止、紛争調整手続きなどについては双方が合意し定める。

(13) 南と北は自己側地域で経済交流と協力に参加する相手側人員の自由な経済活動と便宜を保障する。

**第2条 南と北は科学・技術、環境分野で交流と協力を実現する。**

(1) 南と北は科学・技術、環境分野で情報資料の交換、該当機関と団体、人員の間の共同研究および調査、産業部門の技術協力と技術者、専門家の交流を実現し環境保護対策を共同で立てる。

(2) 南と北は双方が合意し定めたことにしたがい特許権、商標権など相手側の科学・技術上の権利を保護す

るための措置をとる。

第3条 南と北は分断された鉄道と道路を連結して海路・空路を開設する。

- (1) 南と北はまず仁川港、釜山港、浦項港と南浦港、元山港、清津港の間の海路を開設する。
- (2) 南と北は南北間の交流・協力規模が大きくなり軍事的対決状態が解消するのにともない海路を追加開設して、京義線鉄道と汝山一開城間の道路を始めとした陸路を連結し、金浦空港と順安飛行場の間の空路を開設する。
- (3) 南と北は交通路が開設される前に進む人員の往来と物資交流のため、必要な場合双方が合意し、臨時交通路を開設することができる。
- (4) 南と北は陸路、海路、空路の開設・運営の円滑な保障のため必要な情報交換と技術協力を実施する。
- (5) 南北間の交流物資は双方が合意し開設した陸路、海路、空路を通じ直接輸送するようとする。
- (6) 南と北は自己側の地域に入ってくる相手側の交通手段に不慮の事故が発生する場合、緊急救済措置を取る。
- (7) 南と北は交通路の開設および運営と関連した該当国際協約を尊重する。

(8) 南と北は南北間に運航される交通手段と乗務員の出入手続き、交通手段の運航方法、通過地点の選定など交通路の開設と運営において提起されるその他の実務的問題を経済交流・協力共同委員会で討議し定める。

第4条 南と北は郵便と電気通信交流に必要な施設を設置・連結し、郵便と電気通信交流の秘密を保障する。

- (1) 南と北は早い時期に郵便と電気通信を板門店を通じて交換、連結するようにし、郵便と電気通信交流に必要な情報交換と技術協力を実施する。
- (2) 南と北は郵便と電気通信交流で公的事業と人道的な事業をまず保障し、漸次その利用範囲を拡大し、運営するようにする。
- (3) 南と北は郵便と電気通信交流の秘密を保障し、いかなる場合にもこれを政治・軍事的目的に利用しない。

- (4) 南と北は郵便および電気通信交流と関連した該当国際協約を尊重する。
- (5) 南北間に交換される郵便および電気通信の種類と料金、郵便物の収集、伝達方法などその他の実務的問題を経済交流・協力共同委員会で協議し定める。

第5条 南と北は国際経済のさまざまな分野で互いに協力し、外国に共同で進出する。

- (1) 南と北は経済分野のさまざまな国際行事と国際機構で互いに協力する。
- (2) 南と北は経済分野で外国に共同進出するための対

策を協議・推進する。

第6条 南と北は経済分野の交流と協力を支援・保障する。

第7条 南と北は経済分野の交流と協力を実現するに必要な機構の設置問題とその他の実務的問題を経済交流・協力共同委員会で協議し定める。

第8条 この合意書の「第1章 経済交流・協力」部分の履行およびこれと関連した細部事項の協議・実践は南北経済交流・協力共同委員会で行なう。

## 第2章 社会文化交流・協力

第9条 南と北は教育、文化・芸術、保健、体育と新聞、ラジオ、テレビジョンおよび出版物をはじめとした出版・報道などさまざまな分野で交流と協力を実施する。

(1) 南と北は教育、文化・芸術、保健、体育、出版・報道などさまざまな分野で達成した成果と経験および研究・出版・報道資料と目録など情報資料を相互に交換する。

(2) 南と北は教育、文学・芸術、保健、体育、出版・報道などさまざまな分野で技術協力をはじめとした多角的な協力を実施する。

(3) 南と北は教育、文学・芸術、保健、体育、出版・報道などさまざまな分野で国土縦断行進、代表団派遣、招請・参観など機関と団体、人員の間の接触と交流を実施する。

(4) 南と北は教育、文学・芸術、保健、体育、出版・報道などさまざまな分野で研究、調査、編纂事業、行事を共同で実施し、芸術全品、文化遺産、図書出版物の交換展示会を実施する。

(5) 南と北は双方が合意し定めるところにより相手側の各種の著作物に対する権利を保護するための措置を取る。

第10条 南と北は民族構成員の自由な往来と接触を実現する。

(1) 南と北はあらゆる民族構成員が自己の意思により自由に相手側地域を往来するようにするための措置を共同で取る。

(2) 民族構成員の往来は南北間に開設した陸路、海路、航空路を任意に選び、場合により国際航空路も利用することができる。

(3) 南と北は民族構成員が訪問地域で自由な活動ができるようにし、身辺の安全と帰還の無事を保障する。

(4) 南と北は民族構成員が相手側の法と秩序に違反することなく往来して接触できるようにするための措置を取る。

(5) 南と北を往来する人員は必要な証明書を所持しなければならず、双方が合意した範囲内で物品を携帯す

ることができる。

- (6) 南と北は自己側の地域に入ってきた相手側人員に対し、往来と訪問目的の遂行に必要な便宜を提供する。
- (7) 南と北は自己側地域に入ってきた相手側往来者に不慮の事故が発生する場合、緊急救済措置をとる。
- (8) 南と北は民族構成員の自由と往来と接触を実現するに必要な手続きと実務的問題を社会文化交流・協力共同委員会で協議し定める。

第11条 南と北は社会文化分野の国際舞台で互いに協力し、海外に共同で進出する。

- (1) 南と北は社会文化分野のさまざまな国際行事と国際機関で互いに協力する。
- (2) 南と北は社会文化分野で海外に共同で進出するための対策を協議・推進する。

第12条 南と北は社会文化分野の交流と協力を支援・保障する。

第13条 南と北は社会文化分野の交流と協力を実現するに必要な機構の設置問題とその他の実務的問題を社会文化交流・協力共同委員会で協議し定める。

第14条 この合意書「第2章 社会文化交流・協力」部門の履行およびこれと関連した細部事項の協議・実践は南北社会文化交流・協力共同委員会が行なう。

### 第3章 人道的問題の解決

第15条 南と北は離散した家族・親族の自由な書信のやりとり、往来、対面および訪問を実施して自由意思による再結合を実現し、その他人道的に解決すべき問題について対策を講じる。

- (1) 離散した家族・親族の範囲は双方の赤十字団体の間で討議し定めるようとする。
- (2) 南と北は離散した家族・親族の自由な往来と訪問を双方が合意し定めた往来手続きにより実現する。
- (3) 南と北は離散した家族・親族が対面する面会所の設置問題を双方の赤十字団体が協議・解決するようとする。
- (4) 南と北は離散した家族・親族の自由意思による再結合を実現するための対策を協議・推進する。
- (5) 南と北は人道主義精神と同胞愛に立脚し、相手側地域に自然災害などの災難が発生する場合は助け合い、離散した家族・親族のうち死亡者の遺品処理、遺骨引き渡しなどのための便宜を提供する。

第16条 南と北は以前行なった双方の赤十字団体の会談を早い時期に再開するよう積極的に協力する。

第17条 南と北は離散した家族・親族の不幸と苦痛を減らすための赤十字団体の合意を尊重し、それが順調に実現されるよう支援・保障する。

第18条 この合意書「第3章 人道的問題の解決」部門

の履行およびこれと関連した細部事項の協議・実践は双方の赤十字団体が行なう。

### 第4章 修正・発効

第19条 この合意書は双方の合意により修正・補充することができる。

第20条 この合意書は双方が署名し交換した日から効力を発生する。

(『国防白書 1992-1993』所収)

## 10 第24回韓米安保協議会議共同声明

(1992年10月8日発表)

1. アメリカ合衆国と大韓民国の第24回安保協議会議(SCM)は、1992年10月7日と8日の両日、ワシントンで行なわれた。チェイニー米国防長官と崔世昌韓国国防長官は、両国の高位国防・外交関係者からなる代表団を統率した。この会談に先立ち92年10月7日、統合参謀本部議長であるコーリン・パウエル将軍と李弼燮将軍は、第14回米韓軍事委員会(MCM)を主宰した。

2. 両国代表団は、朝鮮半島に力点をおきつつ第23回SCM以来の世界および北東アジアの情勢を慎重に検討した上で、朝鮮半島の平和と安定が北東アジアの安全保障の核心をなし、ひいてはアメリカの安全保障にとりきわめて重要であることを再確認した。双方は、世界的な和解と協力の潮流にもかかわらず、北東アジアには北朝鮮の核計画をはじめとする不安定要因が依然として存在するという共通の認識を示した。これに関しチェイニー長官は、アメリカがこの地域に引き続き利害関心をもっており、アジアにおける安全保障上の取り決めとプレゼンスを長期間維持する意思があることを強調した。

3. 双方は、第23回SCM以来、朝鮮半島の問題の解決に大いに寄与する可能性のある積極的な進展が朝鮮半島で起こったことを指摘した。双方はそのうちもっとも重要なのは「南北間の和解と不可侵および交流協力に関する合意書」(南北和解合意書)ならびに「朝鮮半島の非核化に関する共同宣言」(非核化共同宣言)である点に同意した。チェイニー長官は、朝鮮半島の平和と安定の基礎となるこれらの取り決めの完全かつ適切な履行に対するアメリカの支持を再確認した。

4. 両国代表団は、北朝鮮に核兵器開発計画の進展と関連したすべての活動を確実に中止させるよう緊密に協力し続けることを誓い、大韓民国に核兵器は存在しないという1991年12月18日の盧泰愚の宣言に言及した。チェイニー長官は、アメリカが盧大統領の声明を歓迎し、政策を同じくしており、南北間で合意された相互核查査にしたがい、査察のため韓米軍の軍事施設を公開する準備を整えていることを強調した。双方は、北朝鮮がIAEA

の包括的保障措置協定に調印し、これを履行して IAEA による核施設の査察を受け入れると決定したことが、半島の平和に必要で効果的な第一歩であるという点で認識が一致した。

5. 両国代表団はしかし、北朝鮮が IAEA の査察応諾を口実に非核化宣言に明示された南北相互査察を遅延・回避し続いていることに対して深刻な憂慮を表明した。北朝鮮の核開発疑惑が残っていることに鑑み、チェイニー長官と崔長官は、特別査察を含む確実で効果的な相互査察に合意することで、共同宣言における誓約を迅速かつ完全に履行することを北朝鮮に要求した。双方は、北朝鮮がこうした措置をとれば、核兵器を生産する意思がなく、核再処理もしくはウラニウム濃縮施設をもっていないという確証が得られると述べた。双方はまた、北朝鮮が大量破壊兵器および長距離ミサイルの開発勢力を統けていることに憂慮を表明し、北朝鮮で進行中の攻撃力増強を不安定要因と判定した。双方は北朝鮮に対し、こうした行為を中止して朝鮮半島の平和と安定に寄与するよう要求した。さらに双方はミサイルの輸出を中止するよう北朝鮮に要求した。

6. チェイニー長官は、韓国が武力攻撃を受けた場合、アメリカが1954年の米韓相互防衛条約にしたがい迅速かつ効果的な支援を与えると固く約束する旨を強調した。かれは適切な共同抑止力の維持を確実にするため両国間の緊密な協力が重要であることを強調し、アメリカが韓国に核の傘を提供し続けることを確約した。

7. チェイニー長官と崔長官は、東アジア戦略構想(EASI)第一段階が円滑に実施されたことに満足を表した。双方は、在韓米軍の削減、韓国の将軍を軍事休戦委員会の高位構成員に任命したこと、連合野戦軍の解体、それに韓米連合司令部の地上構成軍司令官に韓国の将軍を任命するとした最近の声明をとりあげた。双方は、在韓米軍のさらなる削減ならびに米韓共同防衛体制における役割の再調整という二国間の安全保障活動を、米韓共同抑止力の維持および南北関係の進展という二つの目的を同時に達成できるよう段階的かつ柔軟な方法で行なうことで合意した。

8. 双方は、米韓両国の政府と国民が在韓米軍が北朝鮮に対する抑止力を提供し朝鮮半島の平和と安定に寄与すると信ずる限り、在韓米軍が韓国に駐留し続けるべきであるという点で見解が一致した。双方は、北朝鮮の核開発計画をめぐる不確実性が徹底的に除去されるまで在韓米軍のさらなる削減を留保することを再確認した。双方の代表は、昨年論議された在韓米軍の近代化および韓国の通常兵力の改善が十分に進んでいるという認識で一致した。チェイニー長官は、北朝鮮が見込み違いをしない

よう、こうした努力を続けると表明した。崔長官はチェイニー長官に謝意を表し、朝鮮半島における共同抑止体制を促進する努力を続けることを誓った。

9. 両国代表団は、韓国の防衛におけるアメリカの役割を支援的なものに変える措置を順調に進めており、今後も継続されることで合意した。双方はまた、韓国軍に対する平時作戦統制権を遅くとも1994年12月31日までに韓国軍に移管することで合意した。チェイニー長官と崔長官は米韓軍事委員会に対し、実施命令と移管の適切な時期につき93年の第25回 SCM に提案するよう指示した。双方はまた、米韓合同軍事演習が米韓連合戦備体制および対北朝鮮抑止に必要であるという点で認識を同じくした。南北関係、特に相互査察において意味ある進展がない場合、93年のチームスピリット訓練を実施するよう準備措置を継続していくことで合意した。

10. チェイニー長官と崔長官は、韓国の共同防衛のため両国で防衛費を共同で負担することに関し、進捗状況を検討した上で争点を討議した。双方は、1993年に韓国政府が在韓米軍に2億2000万㌦を提供することで合意した。チェイニー長官は韓国政府が在韓米軍の維持運営に必要な負担をし、その負担を95年までにウォンベースの在韓米軍駐留費用の3分の1程度まで増やすと約束したことについて謝意を表した。チェイニー長官と崔長官は、米韓安保関係の緊密さを示すこうした関係を今後さらに発展・強化させるとの認識で一致した。

11. チェイニー長官と崔長官は、朝鮮半島は平和的に再統一されなければならないとの見解で一致した。南北対話は朝鮮半島の問題を平和的に解決する主要な方法であり、その継続は緊張緩和および確固とした信頼醸成措置の実施を通じたものを含めて平和的な統一につながるだろうとの希望を表明した。両長官は、平和的な再統一が北東アジアの安定と米韓両国の共通の利益に大いに資するという共通の認識に立ち、南北対話の進展に大きく貢献し、ひいては朝鮮半島の最終的な再統一に寄与するよう両国間の安保協力を維持するためあらゆる努力を払うことで合意した。双方はまた、1953年の軍事休戦協定が南北朝鮮の直接対話にもとづく平和機構に代わるまで効力をもち、軍備管理の大きな進展が南北間の直接対話を通じて実現されるべきであるとの認識で一致した。

12. 双方はまた、1990年代に米韓の二国間関係が継続的な進展を見て安保同盟から広範な基礎をもつ政治・経済・安保協力になり、二国間、朝鮮半島、地域さらには国際問題における相互信頼と協力が両国間協力の基礎となるだろうと強調した。崔長官とチェイニー長官は、21世紀を目指し、米韓の戦略的同盟者関係を引き続き維持・強化することで合意した。この目的のため、米韓国

防政策検討委員会(PRS)が米韓安保協力関係の長期的発展方向の提示と関連事項の検討のため共同研究を行ない、結果を94年の第26回 SCMに報告することで合意した。

13. 両国代表団は、防衛技術、産業および兵站の面での協力を両国の国益に最大限寄与する方向で維持することに合意し、米韓防衛産業協力・技術協力分科会を通じて現在の協力体制をさらに発展させるよう努力することを再確認した。防衛協力の強化につながる活動の例として、4月に行なわれた米軍技術協力団の訪韓および近く予定される韓国代表団の答礼訪問をあげた。両国代表は、1989年7月に締結された「在来型兵器の特許料支払いに関する了解覚書」の修正文を早期に調印することで合意した。また、防産技術協力委員会の主管下に「防衛産業物資に対する品質保証協定」を92年末までに締結することに合意した。双方は、91年第23回 SCMで調印された戦時駐留国支援協定について今後韓国国会で批准されれば協定の履行に必要な技術的措置の草案を作成できるところまで作業が進捗していることに満足を表した。

14. チェイニー長官と崔長官は、SCMが急速に変化しつつある国際安保情勢下で従来の米韓同盟を強化するため、またアジア太平洋地域における両国共通の利益を図るべく将来の安保協力について長期的な方針を立てるため、特に重要であるということで合意した。チェイニー長官と崔長官は、大韓民国において1993年双方の都合のよい時期に次回 SCMを開催することで合意した。

15. 崔長官は、アメリカ側が彼はじめとする代表団に示した暖かい歓迎と歓待ならびにこの会談を実り多い成功に導いた周到な準備とに謝意を表明した。

(Korea Herald, 1992年10月9日)

### ■ 金泳三当選後の会見文(1992年12月19日演説)

国民のみなさん！

誠にありがとうございます。

私はこの瞬間、当選の喜びより先に重大な責任感と厳肅な使命感を感じています。

私の勝利は偉大なわれわれ国民すべての勝利です。

安定の中に変化と改革を望む国民すべての勝利です。

われわれは今や名実ともに文民政権を作りました。

何よりも今回の選挙は憲政史上類例のない公明選挙を通じ選挙文化の新たな章を開いて正当性を確保しました。

私とともに最後まで善戦なさった金大中、鄭周永両候補をはじめとしたすべての候補に敬意を表します。

今後、國の發展に関して皆さんのご高見を伺いたいと思います。

そして他の候補を支持した方々の声には、もっと謙虚に耳を傾けるつもりです。

今回の選挙過程ではさまざまな声が出ました。時には対決と葛藤の様相も呈しました。

しかし、選挙過程で生じた摩擦は過去のものとして水に流さなければなりません。

希望に満ちた未来に向けて力を合わせなければなりません。

国内外の激しい挑戦に勝とうとすれば、國力の結集がどんな時よりも必要です。

私は大和合の時代を開くため、あらゆる情熱を捧げることを表明します。

尊敬する国民の皆さん！

われわれはもっと視野を広げなければなりません。

新たな国際秩序の再編過程で生き残り、新韓国を目指して精一杯努力するためには、皆さんの熱情が必要です。

古い制度、古い慣習、古い意識は思い切って直すつもりです。新たな政治が始まるでしょう。

私は今から民政中心の生活政治を実践します。非生産的な政治論争、政治のための政治を克服します。

国民とともに経済を建て直します。

種を蒔いた者が取り入れをする正義の社会を始めます。

分断された民族を一つにまとめるための韓民族の時代を開いていきます。

ひいては環太平洋時代の中心国家となるよう精一杯努力します。

このため既存の友邦との関係をさらに篤くして、新たに関係を結んだわが隣国とも協力を強化していきます。

国民の皆さん！

新韓国は自然とやってきはしません。奇跡のようにやってくるのではありません。血と汗と涙が必要です。われわれは今や、偉大な韓国人の魂を甦らせ、再び躍進しなければなりません。

私は国民の皆さんに苦痛の分担を要求します。私も苦痛に満ちた遠路の先頭に立って躍進する覚悟です。

今や選挙は終わりました。われわれは皆、再び平常の状態に戻らなければなりません。そのため、新韓国創造のための新たな出発点でわれわれの姿勢を正さなければなりません。

私は、政権交替期に国民が安心できるよう完璧な準備を整えていくつもりです。

同時に、あらゆる公職者の皆さんも、動搖することなく冷静に政権交替に臨んでくださるようお願いします。

最後に、支持と声援を贈って下さった国民の皆さんに当選の栄光を捧げます。

そして私の当選のため尽力して下さった党員同志、選挙を公正にやり遂げるため努力して下さった中立内閣と公職者、選管委関係者、この選挙を報道するため苦労な

さった言論界の方々に心から感謝いたします。  
 (『東亜日報』1992年12月19日)

## 12 第14代国會議員・大統領選挙関連日誌

1月10日 ト鄭周永、統一国民党(仮称)発起人大会を開催。結党準備委員会も設立。

ト盧大統領、年頭記者会見。

2月4日 トセハン党(仮称)と新新民党(仮称)、統合を宣言。結党準備委員長は金東吉、党名はセハン党。

6日 ト政治改革協議会(仮称)、党名を新政治改革党(仮称)に変更。朴燦鍾議員を結党準備委員長に選出。

7日 ト統一国民党(仮称)の鄭周永とセハン党(仮称)の金東吉、両党の合併を宣言。

8日 ト統一国民党、結成大会を開催。鄭周永を代表最高委員、金東吉を最高委員に選出。

25日 ト新政治改革党(新政党)、結成大会を開催。朴燦鍾を代表最高委員に選出。

ト民自党中央選挙対策本部、発足。委員長は金泳三、本部長は金潤煥。

3月7日 ト第14代国會議員選挙、公示。

24日 ト第14代国會議員選挙、投票。

28日 ト金泳三、民自党大統領候補公選へ出馬宣言。

30日 ト内閣改造。徐東權安企部長解任、後任は李相淵。

ト李鍾贊、民自党大統領候補公選へ出馬宣言。

4月3日 ト鄭周永、大統領選挙への出馬を公式宣言。

6日 ト銀行監督院、48億3000万ウォンを鄭周永、国民党に流したとして現代電子を摘発。

9日 ト国税庁、現代商船の脱税で追徴金の徵収を決定。鄭夢憲現代商船副社長ら3人を起訴。

28日 ト民自党内に「汎系派金泳三大統領候補推薦委員会」、発足。

5月15日 ト国民党、党大会で鄭周永を大統領候補に選出。

19日 ト民自党、党大会で金泳三代表最高委員を大統領候補に選出。総裁に盧泰愚、最高委員に金泳三・金鍾泌・朴泰俊を再選。

23日 ト民自党、党3役を交代。事務総長に金榮龜、院内総務に金培泰、政策委議長に黃寅性を任命。

25日 ト民主党、定期党大会を開催(～26日)。金大中、李基澤を共同代表に再選。26日、金大中共同代表を大統領候補に選出。

6月8日 ト鄭周永、「共産党結成は法に保障された思想と集会・結社の自由」で、防ぐことはできないと発言。

9日 ト新政党、臨時全党大会開催。朴燦鍾代表を大統領候補に選出。

トソウル地検、8日の鄭周永発言の調査開始。

25日 ト内閣改造、5閣僚を交代。

27日 ト盧大統領、鄭元植総理ら閣僚全員の出席で「6・29宣言5周年評価報告会議」を開催。

7月10日 ト中央選管委、与野各党大統領候補者の党内外私組織による選挙運動を選挙違反とする。

8月17日 ト李鍾贊、民自党脱党を宣言。

25日 ト盧大統領、民自党総裁を辞任。

28日 ト民自党、指導体制を改編。金泳三を民自党総裁に選出。盧泰愚は名誉総裁に。

9月18日 ト盧大統領、民自党離党の意思を表明。

10月5日 ト盧大統領、民自党を離党。

7日 ト盧大統領、國務総理に玄勝鍾を指名。

9日 ト朴泰俊民自党最高委員、最高委員の辞表と脱党届を提出。10日、脱党を公式宣言。

ト選挙中立内閣、成立。

13日 ト金泳三、国民議員辞職を宣言。

14日 ト朴哲彦ら現職議員5人、民自党離党を発表。

19日 ト民自党の大統領選挙対策委員会、発足。委員長は鄭元植。

11月2日 ト民主党、100大重点公約を確定、発表。

3日 ト民自党、10大課題と77大選挙公約を発表。

7日 ト国民党、50大選挙公約を発表。

17日 ト金復東民自党議員、私服警官に拉致される。

ト新韓国党、結成大会を開催。李鍾贊議員を党代表兼大統領候補に選出。

20日 ト第14代大統領選挙、公示。

21日 ト金復東議員、国民党に入党。

25日 ト大統領選挙の立候補届出締切。

12月7日 ト検察、現代総合木材産業の陰龍基社長ら幹部3人を大統領選挙法違反容疑で逮捕。

12日 ト李鍾贊新韓国党代表、大統領候補辞退と国民党への合流を表明。14日、中央選管委に大統領候補辞退届を提出し、鄭周永との共同記者会見で両党の統合を公式宣言。

14日 ト金大中、民主党代表最高委員を辞任。

15日 ト金東吉国民党選挙対策委員長、11日に釜山市で金泳三民自党候補当選のため会合が行なわれたことを暴露。

17日 ト朴泰俊、香港から国会議員辞職願いを提出。

18日 ト第14代大統領選挙、投票。金泳三候補当選。

19日 ト金大中、国会議員辞職と政界引退を表明。

24日 ト林秀卿の假釈放、全斗煥の不正事件による公民権停止者の復権など26人に特赦実施。

30日 ト大統領職継承委員会、発足。委員長は鄭元植。

# 主要統計 韓国 1992年

- 第1表 人口と雇用  
 第2表 国民総生産と部門別成長率  
 第3表 産業構造  
 第4表 農水産部門主要指標  
 第5表 産業生産活動の動向  
 第6表 交通・通信、住宅・保健  
 第7表 主要製造業製品生産  
 第8表 物価と賃金水準

- 第9表 労働生産性指数、賃金指数、  
 賃金コスト推移  
 第10表 全都市労働者・農家家計収  
 支  
 第11表 中央政府歳入・歳出  
 第12表 主要品目別輸出  
 第13表 主要品目別輸入  
 第14表 主要国別輸出

- 第15表 主要国別輸入  
 第16表 國際収支  
 第17表 対外債務  
 第18表 金融関係主要指標  
 第19表 証券関係主要指標  
 第20表 第7次経済社会発展5カ年  
 計画主要マクロ指標

(使用番号：一該当なし、…不明、0ゼロ・極少)

対米為替レート（米ドル＝ウォン、年平均。IMF, *International Financial Statistics*, February, May 1993より）

年	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
ウォン	775.75	805.98	870.02	881.45	822.57	731.47	671.46	707.76	733.35	780.65

第1表 人口と雇用

(単位：1,000人)

年	年央推定 総人口	15歳以上 人口	経済活動 人口	就業者	農林漁業	鉱工業	社会間接資 本とその他 サービス	失業率 (%)
1986	41,214	28,225	16,116	15,505	3,662	4,013	7,830	3.8
1987	41,622	28,955	16,873	16,354	3,580	4,602	8,172	3.1
1988	42,031	29,602	17,305	16,870	3,484	4,807	8,580	2.5
1989	42,449	30,217	17,971	17,511	3,418	4,933	9,161	2.6
1990	42,869	30,801	18,487	18,036	3,292	4,928	9,816	2.4
1991	43,268	31,367	19,012	18,576	3,103	5,005	10,468	2.3
1992	43,663	31,851	19,384	18,921	3,025	4,828	11,068	2.4

(出所) 統計庁『韓国統計月報』1993年3月。

第2表 国民総生産と部門別成長率

(単位：10億ウォン、%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992 <sup>1)</sup>
国民総生産(GNP)								
名目価格	78,088.4	90,598.7	106,024.4	126,230.5	141,794.4	171,488.1	206,681.2	229,938.5
85年不变価格	78,088.4	88,173.5	99,611.6	111,979.9	119,576.7	130,685.1	141,623.2	148,251.0
成長率(実質)	7.0	12.9	13.0	12.4	6.8	9.3	8.4	4.7
1人当たりGNP(米ドル)	2,194	2,505	3,110	4,127	4,994	5,659	6,518	6,749
国内総生産(GDP)								
名目価格	80,846.9	93,425.8	108,428.3	127,962.7	143,001.4	172,723.8	208,200.6	231,726.5
85年不变価格	80,846.9	90,867.8	101,803.5	113,492.2	120,477.2	131,502.9	142,633.0	149,463.0
経済活動別成長率 <sup>2)</sup>								
農林漁業	3.8	4.6	-6.8	8.0	-1.1	-5.1	-1.0	5.4
鉱工業	7.0	18.0	18.2	13.1	3.5	8.7	8.7	4.6
(うち製造業)	(7.1)	(18.3)	(18.8)	(13.4)	(3.7)	(9.1)	(8.9)	(4.8)
建設業	4.4	5.0	12.7	9.5	16.1	23.7	11.4	-1.9

(注) 1) 暫定。2) 国内総生産(1985年不变価格)を基準としている。

(出所) 大韓統計協会『主要経済指標』1992年;『1992年国民計定(暫定)』1993年3月。

第3表 産業構造(名目価格による構成比)<sup>1)</sup>

(%)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992 <sup>2)</sup>
国内総生産	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農林漁業	12.8	11.5	10.5	10.5	10.1	9.0	8.0	7.6
鉱工業	31.3	32.7	33.0	33.2	31.8	29.4	28.6	27.7
その他	55.9	55.8	56.5	56.3	58.1	61.6	63.4	64.7

(注) 1) 国内総生産(1985年不变価格)を基準としている。 2) 暫定。

(出所) 大韓統計協会『主要経済指標』1992年; 韓国銀行『1991年国民計定(確定)』; 韓国銀行『1992年国民計定(暫定)』。

第4表 農水産部門主要指標

年	食糧作物(精穀) (1,000トン)		10アール当たり米収量 (kg)	漁獲量 (1,000トン)	農家戸数 (1,000戸)	農家人口 (1,000人)	耕地面積 (1,000ha)
	合計	米					
1985	6,990	5,626	455	3,103	1,926	8,521	2,144
1986	6,774	5,607	454	3,660	1,906	8,180	2,141
1987	6,688	5,493	435	3,332	1,871	7,771	2,143
1988	7,299	6,053	480	3,209	1,826	7,272	2,138
1989	7,160	5,898	469	3,319	1,772	6,786	2,127
1990	6,635	5,606	451	3,275	1,767	6,661	2,109
1991	6,236	5,384	446	3,014	1,702	6,068	2,141

(出所) 大韓統計協会『主要経済指標』1992年。

第5表 産業生産活動の動向<sup>1)</sup>

(指数については1985年=100)

年	産業生産指數				製造業品庫指數	中小製造業生産指數	建設業建築許可面積 (1,000m <sup>2</sup> )
	総指數	鉱業	製造業	電力			
加重値	10,000.0	293.2	9,048.3	658.5	9,913.1	1,000.0	
1987	144.2( 19.2)	108.5( 1.2)	146.6( 20.1)	127.6( 14.4)	118.6	138.3	47,982( 10.2)
1988	163.3( 13.2)	107.8( -0.6)	166.3( 13.4)	147.3( 15.4)	148.2	153.0	60,796( 26.7)
1989	168.5( 3.2)	97.0(-10.0)	171.3( 3.0)	162.9( 10.6)	175.3	159.7	88,615( 45.8)
1990	183.5( 8.9)	87.7( -9.6)	186.5( 8.9)	185.6( 13.9)	198.6	176.6	116,419( 31.4)
1991	199.3( 8.6)	86.1( -1.8)	202.6( 8.6)	204.5( 10.2)	228.6	187.9	105,184( -9.7)
1992 <sup>2)</sup>	209.2( 5.0)	76.4(-11.3)	212.3( 4.8)	225.8( 10.4)	239.0	199.1	94,647(-10.0)

(注) 1) かっこ内は対前年増加率(%)。2) 暫定。

(出所) 統計庁『韓国統計月報』1993年2月。

第6表 交通・通信、住宅・保健

年	高速道路 (km)	港湾荷役能力 (100万t)	自動車台数 (1,000台)	乗用車普及 (人/台)	電話普及率 (台/100人)	住宅普及率 (%)	人口10万人当り病床数(台)
1985	1,415.4	118.4	1,113.4	73.3	19.4	69.8	182.2
1986	1,415.4	150.7	1,309.4	62.0	22.6	69.7	194.1
1987	1,539.0	168.8	1,611.4	49.2	29.4	69.2	205.2
1988	1,550.4	184.7	2,035.4	37.5	29.6	69.4	215.1
1989	1,551.4	189.9	2,660.2	27.2	33.5	70.9	221.5
1990	1,550.7	224.4	3,394.8	20.7	36.7	72.1	232.9
1991	1,597.4	248.4	4,247.8	15.9	—	74.2	247.8

(出所) 大韓統計協会『主要経済指標』1992年。

第7表 主要製造業製品生産

年	小麦粉 (1,000 t)	精 糖 (1,000 t)	ビール (1,000 kℓ)	紡毛糸 (t)	ニット内衣 (100万枚)	綿織物 (100万m <sup>2</sup> )	合纖織物 (100万m <sup>2</sup> )	合 板 (1,000 m <sup>2</sup> )	新聞用紙 (1,000 t)
1987	1,613	895	879	34,547	341	567	2,981	1,152	299
1988	1,692	910	1,031	33,508	350	623	3,149	1,186	378
1989	1,614	976	1,211	32,067	362	648	2,917	1,032	443
1990	1,616	1,008	1,304	28,661	344	620	3,282	1,106	532
1991	1,564	999	1,585	30,351	365	599	3,434	1,099	569
1992	1,553	1,077	1,408	27,419	380	471	3,162	995	602
年	尿素肥料 (1,000 t)	PVC (1,000 t)	ナフサ (1,000 kℓ)	パンカーオ 油 (1,000 kℓ)	自動車 タイヤ (1,000本)	プラスチック フィルム (1,000 t)	板ガラス (1,000箱)	セメント (1,000 t)	銑 鉄 (1,000 t)
1987	911	451	4,312	11,005	28,736	359	8,760	25,946	10,869
1988	1,000	468	3,805	13,437	28,115	420	9,886	29,611	12,578
1989	888	477	3,932	15,950	23,761	411	11,594	30,821	14,949
1990	883	541	4,718	15,681	22,254	423	12,341	33,914	15,334
1991	871	621	6,628	22,647	21,295	458	16,495	39,167	18,546
1992	889	732	11,422	27,918	17,507	488	18,529	43,270	19,238
年	鋼 管 (1,000 t)	電気銅 (1,000 t)	N C 旋盤 (台)	電子計算機 (1,000台)	ビデオ テープ (100万個)	カラーテレビ (1,000台)	集積回路 (100万個)	電子レンジ (1,000台)	乗用車 (1,000台)
1987	1,935	155	1,348	5,808	156	8,684	2,903	7,534	778
1988	2,173	168	1,424	4,151	215	10,431	3,124	10,311	868
1989	2,374	179	1,780	2,182	276	11,581	3,195	9,332	846
1990	2,737	192	2,119	1,958	318	12,828	3,646	6,061	958
1991	3,033	201	2,423	1,426	343	13,449	3,544	7,174	1,132
1992	2,757	210	1,858	1,304	319	14,992	4,113	7,172	1,294

(出所) 統計庁『韓国統計月報』1993年1月。

第8表 物価と賃金水準

(1990年=100)

年	生産者物価指數					全都市消費者物価指數				月平均 賃金*
	総指數	(対前年 %)	農林水產品	鉱 產 品	工業製品	総指數	(対前年 %)	食 料 品	食 料 品 以 外	
加重値	1,000.0		105.1	14.3	850.7	1,000.0		324.9	675.1	(ウォン)
1986	91.7	(-1.4)	73.4	87.4	95.1	78.9	(2.7)	74.8	81.7	294,485
1987	92.1	(0.4)	72.8	92.5	95.7	81.3	(3.0)	77.1	84.1	328,696
1988	94.6	(2.7)	84.6	96.0	96.3	87.1	(7.1)	85.0	88.5	393,056
1989	96.0	(1.5)	87.5	98.0	97.7	92.1	(5.7)	90.9	92.9	491,632
1990	100.0	(4.2)	100.0	100.0	100.0	100.0	(8.6)	100.0	100.0	590,760
1991	104.7	(4.7)	111.9	105.4	103.9	109.3	(9.3)	112.4	107.9	690,310
1992	107.0	(2.2)	115.7	106.2	105.9	116.1	(6.2)	119.3	114.6	798,548

(注) \*製造業常雇従業員給与額。

(出所) 韓国銀行『調査統計月報』1993年4月; 韓国銀行『主要経済指標』1993年5月15日。

第9表 労働生産性指数、賃金指数、賃金コスト推移

(1985年=100)

年	労働生産性(A)	名目賃金(B)	実質賃金	賃金コスト( $\frac{B}{A} \times 100$ )
1986	107.6( 7.6)	108.2( 8.2)	105.3( 5.3)	100.6
1987	116.4( 8.2)	119.2(10.1)	112.6( 6.9)	102.4
1988	130.9(12.5)	137.6(15.5)	121.3( 7.7)	105.1
1989	144.5(10.4)	166.7(21.1)	139.0(14.6)	115.4
1990	167.7(16.1)	198.1(18.8)	152.1( 9.4)	118.1
1991	195.1(16.3)	232.7(17.5)	163.0( 7.1)	119.3

(注) かっこ内は対前年増加率(%)。

(出所) 労働生産性は『韓国統計月報』1992年12月、賃金は大韓統計協会『主要経済指標』1992年による。

第10表 全都市労働者・農家家計収支

年	全都市労働者家計(月平均、1,000ウォン)			農家家計(年間、ウォン)			
	総収入	総支出	期末現金残高	総所得	(農業所得)	支出	収支差
1986	686.6	686.0	100.2	5,995,009	(3,677,277)	5,090,451	904,558
1987	833.4	831.1	111.6	6,535,314	(4,016,013)	5,316,183	1,219,131
1988	1,008.0	1,003.1	137.6	8,129,615	(4,911,820)	6,177,571	1,952,044
1989	1,348.7	1,349.2	152.9	9,436,669	(5,616,147)	7,262,192	2,174,477
1990	1,608.1	1,609.5	190.8	11,025,781	(6,263,889)	8,547,304	2,478,477
1991	1,920.3	1,920.5	232.6	13,105,046	(7,034,788)	9,797,234	3,307,812

(出所) 韓国銀行『調査統計月報』1992年12月。

第11表 中央政府歳入・歳出

(単位:10億ウォン)

会計年度	1987	1988	1989	1990	1991	1992*
歳入(A)	19,162.3	23,948.3	28,847.9	34,538.3	39,328.5	46,266.6
租税合計	16,390.1	19,483.0	21,422.8	27,005.1	29,743.6	34,525.3
内国税	10,012.0	12,545.1	15,211.0	19,134.2	24,029.8	30,099.1
関税	2,696.5	2,573.3	2,099.1	2,774.5	3,435.3	3,153.4
防衛税	2,366.0	2,978.4	3,614.7	4,575.1	1,462.5	329.7
教育税	411.3	512.3	423.4	521.3	816.0	943.2
専売益金	904.3	874.0	74.6	—	—	—
政府企業						
収入純計	285.2	331.5	408.3	590.5	810.2	1,042.2
その他歳入	2,487.0	4,133.9	7,016.8	6,942.7	8,774.7	10,699.1
歳出および貸与金純計(B)	17,488.8	21,249.9	28,404.1	33,783.3	41,035.2	46,955.1
歳出合計	17,488.3	21,323.3	28,367.1	33,836.9	40,996.8	46,960.4
国防費	4,793.5	5,572.1	6,147.4	6,854.0	8,012.0	8,770.8
一般経費	10,009.0	11,241.9	14,703.7	18,973.0	22,319.5	23,682.6
固定資本形成	1,391.5	1,540.5	2,032.5	2,401.0	2,048.8	2,821.4
その他歳出	1,294.3	2,968.9	5,483.5	5,609.0	8,616.6	11,685.6
貸与金純計	0.5	-73.4	37.0	-53.6	38.4	-5.3
収支差(A)-(B)	1,673.6	2,698.4	443.8	754.9	-1,706.7	-688.5
補填財源	純借入	-664.5	-1,517.5	-843.5	-1,113.9	-373.9
	国債発行	821.0	1,195.8	1,753.9	756.1	205.0
						-81.0

(注) \*暫定。(出所) 韓国銀行『調査統計月報』1993年4月。

第12表 主要品目別輸出

(単位: 100万ドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
総額	47,280.9	60,696.4	62,377.2	65,015.7	71,870.1	76,631.5
食料・直接消費財	2,191.2	2,621.3	2,465.8	2,290.0	2,408.5	2,347.4
原 料・燃 料	1,522.4	1,402.2	1,666.4	1,719.0	2,658.0	3,170.7
石 油 製 品	717.8	558.5	651.1	654.1	1,469.6	1,684.3
軽 工 業 製 品	19,633.9	23,937.0	24,782.8	25,147.3	25,304.6	24,828.4
織 綿 製 品	10,997.3	13,460.6	14,427.2	13,938.2	14,722.4	15,007.9
タイヤ・チューブ	642.0	780.8	760.3	872.9	898.0	1,053.3
旅 行 用 具	916.9	1,088.7	1,124.1	1,096.4	1,035.3	893.7
運 動 用 具	309.2	408.9	367.4	359.5	412.2	435.1
は き も の 類	2,731.1	3,407.1	3,219.4	4,023.5	3,575.3	2,910.8
玩 具	1,122.1	1,040.1	933.1	774.9	668.4	479.0
重 化 学 工 業 製 品	23,933.5	32,735.8	33,462.3	35,859.4	41,499.1	46,285.1
化 学 工 業 製 品	855.4	1,221.0	1,338.6	1,743.1	2,354.3	3,455.7
金 属 製 品	3,982.9	5,377.0	5,763.4	5,662.5	5,988.8	7,019.8
機 械 類	3,235.4	5,169.4	5,625.1	6,055.8	7,002.0	7,550.2
(事務用機器)	1,577.7	2,523.4	2,727.9	2,658.0	2,879.8	3,046.7
(一 般 機 械)	1,250.1	1,808.7	1,877.3	2,229.3	2,775.0	3,071.0
電 子 製 品	6,420.6	8,332.4	9,149.7	10,233.4	11,603.9	12,773.5
(テ レ ビ)	1,198.4	1,416.8	1,355.4	1,495.9	1,604.4	1,489.2
(超 小 型 電 子 回 路)	1,849.8	2,919.1	3,763.3	4,262.1	5,357.7	6,445.5
鐵 道 車両	465.9	768.7	1,070.6	1,084.0	948.9	1,192.0
自 動 車	2,807.5	3,594.2	2,324.2	2,157.4	2,573.7	3,146.9
船 舶	1,137.8	1,759.8	1,788.5	2,800.6	4,129.2	4,112.8
テープレコーダー・VTR	1,207.8	1,766.0	1,633.4	1,409.4	1,571.7	1,504.2

(出所) 韓国銀行『国際収支』1993年3月。

第13表 主要品目別輸入

(単位: 100万ドル)

総額	1987	1988	1989	1990	1991	1992
	41,019.8	51,810.6	61,464.8	69,843.7	81,524.9	81,775.3
食 料・消 費 財	3,928.3	4,900.7	6,125.0	6,739.4	8,075.3	8,574.5
工 業 用 原 料・燃 料	22,539.2	27,876.5	32,969.5	37,653.0	43,357.3	42,620.0
原 油	5,993.0	5,999.7	7,612.0	11,000.6	12,757.2	14,651.0
石炭・コークス	3,702.1	3,687.7	4,932.6	6,385.9	8,133.5	9,548.4
金 属 鉱	991.3	1,165.5	1,306.5	1,288.3	1,599.9	1,616.0
軽 工 業 原 料	1,753.6	2,283.6	2,900.7	2,782.2	3,134.8	2,749.9
化 学 製 品	3,549.2	4,721.3	5,026.5	5,222.4	5,092.4	4,835.7
鐵 鋼 材	3,243.1	4,249.2	4,818.0	4,947.6	5,468.9	5,124.0
非 鐵 金 属	1,887.6	2,426.5	3,229.0	3,360.7	4,695.7	3,385.1
資 本 財	1,015.3	1,721.9	1,941.3	1,951.0	2,180.6	2,068.0
機 械 類	14,552.1	19,033.4	22,370.3	25,451.3	30,092.3	30,580.7
電 気・電 子	6,188.8	7,903.8	10,126.7	11,809.9	14,039.4	13,245.1
精 密 機 器	5,706.6	7,175.9	7,765.8	8,539.7	9,995.5	10,748.4
輸 送 装 備	627.4	1,105.2	1,481.1	1,621.9	1,966.5	1,930.4
船 舶	1,040.2	1,845.0	1,880.9	2,205.3	2,537.8	3,078.6
航 空 機	402.6	219.1	405.8	747.1	212.2	766.4
	504.7	1,425.4	1,211.8	1,048.2	1,807.5	1,909.4

(出所) 韓国銀行『国際収支』1993年3月。

第14表 主要国別輸出

(単位:100万ドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
アメリカ	18,310.8	21,404.1	20,639.0	19,360.0	18,559.3	18,090.0
カナダ	1,450.8	1,692.3	1,882.3	1,730.8	1,672.9	1,608.3
日本	8,436.8	12,004.1	13,456.8	12,637.9	12,355.8	11,599.5
オーストラリア	619.3	864.8	1,004.9	956.0	990.0	1,094.5
E C 12カ国	6,596.6	8,131.8	7,393.6	8,843.6	9,728.4	9,254.7
フランス	879.6	1,069.9	894.0	1,118.9	1,127.9	980.9
ドイツ	2,002.3	2,367.8	2,137.2	2,849.2	3,192.4	2,877.0
イタリア	551.6	732.8	680.5	750.0	837.9	869.2
オランダ	769.5	824.9	755.8	964.9	1,168.5	1,014.3
イギリス	1,525.4	1,950.9	1,861.3	1,750.4	1,767.5	1,829.7
台湾	555.1	954.4	1,308.2	1,248.6	1,609.0	2,262.3
香港	2,204.1	3,560.9	3,374.6	3,779.9	4,769.0	5,909.0
インドネシア	240.7	402.1	666.8	1,078.6	1,349.1	1,934.7
マレーシア	299.7	410.6	542.8	708.4	1,037.2	1,135.9
シンガポール	927.5	1,355.3	1,532.4	1,804.6	2,701.9	3,221.8
タ	272.3	537.3	752.0	968.9	1,336.8	1,532.3
クウェート	188.2	341.8	210.1	113.0	392.6	300.2
サウジアラビア	1,031.0	1,130.3	814.8	739.7	980.3	940.8
パナマ	517.2	567.1	461.5	547.2	624.1	1,841.6
中国	211.0	372.3	437.4	584.9	1,002.5	2,653.6
旧ソ連	17.4	26.0	207.7	519.1	625.1	364.6

(出所) 韓国銀行『調査統計月報』1993年4月; 韓国銀行『国際收支』1993年2月。中国、旧ソ連は韓国銀行資料による。

第15表 主要国別輸入

(単位:100万ドル)

	1987	1988	1989	1990	1991	1992
アメリカ	8,758.2	12,756.7	15,910.7	16,942.5	18,894.4	18,287.3
カナダ	947.0	1,196.8	1,680.1	1,465.4	1,906.9	1,573.8
日本	13,656.6	15,928.8	17,448.6	18,573.9	21,120.2	19,457.7
オーストラリア	1,279.4	1,797.4	2,243.1	2,589.1	3,009.4	3,085.8
E C 12カ国	4,613.4	6,042.0	6,492.2	8,410.3	9,879.3	9,610.0
フランス	783.8	1,134.9	879.2	1,223.2	1,421.8	1,380.4
ドイツ	1,799.3	2,074.0	2,623.6	3,283.5	3,698.3	3,742.5
イタリア	536.5	637.6	853.7	1,170.4	1,431.1	1,348.4
オランダ	266.4	510.7	386.0	479.1	583.1	628.6
イギリス	721.6	914.5	923.4	1,226.1	1,558.9	1,355.2
台湾	758.9	1,071.3	1,328.4	1,451.9	1,514.7	1,315.2
香港	396.0	555.8	581.6	613.9	773.4	794.0
インドネシア	825.3	905.3	1,135.2	1,600.3	2,051.8	2,292.0
マレーシア	1,086.3	1,331.4	1,503.3	1,586.0	1,869.0	1,758.2
シンガポール	431.6	566.2	640.8	896.7	1,029.8	1,788.4
タ	191.0	264.4	416.4	463.9	561.7	637.8
クウェート	159.6	205.8	381.7	497.7	38.8	340.6
サウジアラビア	1,065.9	837.5	1,041.8	1,724.9	3,268.6	3,797.4
パナマ	225.0	86.4	46.8	98.3	16.2	370.1
中国	866.0	1,386.7	1,704.5	2,268.1	3,440.5	3,724.9
旧ソ連	133.1	178.3	391.7	369.7	577.3	494.5

(出所) 第14表に同じ。

第16表 國際收支

(単位：100万ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
経常収支	4,617.0	9,853.9	14,160.7	5,054.6	-2,179.4	-8,727.7	-4,604.9
貿易収支	4,205.9	7,659.0	11,445.4	4,597.2	-2,003.6	-6,979.8	-2,198.4
輸出 <sup>1)</sup>	33,913.2	46,243.8	59,648.2	61,408.7	63,123.6	69,581.5	75,103.7
輸入 <sup>1)</sup>	29,707.3	38,584.8	48,202.8	56,811.5	65,127.2	76,561.3	77,302.1
貿易外収支	-627.5	977.4	1,267.2	210.8	-450.6	-1,595.5	-2,710.2
受取	8,051.7	10,010.0	11,251.9	12,641.6	14,268.6	15,529.4	15,763.5
支払	8,679.2	9,032.6	9,984.7	12,430.8	14,719.2	17,124.9	18,473.7
移転収支	1,038.6	1,217.5	1,448.1	246.6	274.8	-152.4	303.7
長期資本収支 <sup>2)</sup>	-1,981.9	-5,835.8	-2,732.8	-3,362.5	547.5	4,185.8	7,040.8
負債	-336.2	-5,517.1	-2,354.8	-1,958.0	1,311.4	5,708.8	6,570.3
資産(増減)	-1,645.7	-318.7	-378.0	-1,404.5	-763.9	-1,523.0	470.5
基礎収支	2,635.1	4,018.1	11,427.9	1,692.1	-1,631.9	-4,541.9	2,435.9
短期資本収支	-392.1	-7.0	1,336.3	60.3	3,333.7	41.2	719.4
誤差・脱漏	-543.5	1,191.0	-589.0	700.7	-1,975.7	759.9	1,599.2
総合収支	1,699.5	5,202.1	12,175.2	2,453.1	-273.9	-3,740.8	4,754.5
金融勘定	-1,699.5	-5,202.1	-12,175.2	-2,453.1	273.9	3,740.8	-4,754.5
負債	-1,473.3	-4,008.7	-1,320.0	966.3	1,486.6	8,429.8	3,741.8
資産(増減)	-226.2	-1,193.4	-10,855.2	-3,419.4	-1,212.7	-4,689.0	-8,496.3

(注) 1) 通関金額を国際収支基準に調整、その評価はすべてFOB基準。 2) 長短期の区分は償還期間1年が基準。

(出所) 韓国銀行『国際収支』1993年2月。

第17表 対外債務

(単位：100万ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
対外債務残高	46,762	44,510	35,568	31,150	29,372	31,699	39,135	42,637
対外純債務	35,540	32,502	22,412	7,276	3,011	6,370	11,949	10,930

(出所) 経済企画院『韓国経済指標』1992年第4四半期；統計庁『韓国経済指標』1993年第1四半期。

第18表 金融関係主要指標

年	平均 残 高				市中銀行定期預金利*	市中銀行一般貸出金利(%、年末)	韓国銀行再割引金利(%、年末)	手形不渡率(%)	
	M <sub>2</sub> (10億ウォン)	対前年 増加率(%)	総預金 (10億ウォン)	対前年 増加率(%)				全 国	ソウル
1986	30,396.2	16.8	29,766.1	15.0	10.0	10.0~11.5	7.00	0.10	0.07
1987	36,119.6	18.8	36,460.2	22.5	10.0	10.0~11.5	7.00	0.09	0.06
1988	42,893.0	18.8	46,416.8	27.3	10.0	11.0~13.0	8.00	0.04	0.03
1989	50,793.1	18.4	53,939.0	16.2	10.0	10.0~12.5	7.00	0.04	0.02
1990	61,576.1	21.2	64,711.9	20.0	10.0	10.0~12.5	7.00	0.04	0.02
1991	73,024.0	18.6	77,533.4	19.8	10.0	10.0~12.5	7.00	0.06	0.04
1992	86,491.7	18.4	87,043.0	12.3	10.0	10.0~12.5	7.00	0.12	0.07

(注) \* 1年以上の定期預金利。ただし1988年12月5日からは1年以上2年未満の定期預金利。

(出所) 韓国銀行『主要経済指標』1993年5月15日。

第19表 証券関係主要指標

年	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992
取引額 <sup>1)</sup> (10億ウォン)	株式	3,620.6	9,598.1	20,493.9	58,120.6	81,199.6	53,454.5	62,564.9
	債券	3,578.1	3,166.9	7,238.3	8,545.3	5,149.1	3,250.3	2,097.8
社債流通利回り(%)		14.2	12.8	12.8	14.5	15.2	16.4	18.8
株価指数 <sup>2)</sup>		138.9	227.8	417.6	693.1	918.6	747.0	657.1
								587.2

(注) 1) 1日平均取引額。2) 1980年1月4日=100。年平均の数字。

(出所) 韓国銀行『主要経済指標』1993年2月1日。

第20表 第7次経済社会発展5カ年計画主要マクロ指標

	単位	1992	1993	1994	1995	1996	1992~96 平均*
人口	1,000名 (増加率、%)	43,663 (0.91)	44,056 (0.90)	44,453 (0.90)	44,851 (0.89)	45,248 (0.88)	44,454 (0.90)
国民総生産	90年価格、10億ウォン (経済成長率、%)	195,728 (7.0)	209,476 (7.0)	225,218 (7.5)	243,285 (8.0)	262,816 (8.0)	(7.5)
	名目価格、10億ウォン	227,230	255,351	288,267	325,405	367,347	13.1
	名目価格、億ドル (GDPデフレーター、%)	2,913 (7.0)	3,152 (5.0)	3,494 (5.0)	3,998 (4.5)	4,710 (4.5)	11.7
1人当たり	名目価格、1,000ウォン	5,215	5,813	6,504	7,227	8,143	12.1
国民総生産	名目価格、ドル	6,685	7,177	7,884	8,930	10,440	10.8
産業構造	90年不变価格						
農林漁業	%	8.1	7.7	7.3	6.8	6.4	—
鉱工業 (製造業)	% (%)	29.4 (29.0)	29.8 (29.4)	30.4 (30.1)	31.3 (31.0)	32.2 (31.9)	—
インフラその他	%	62.5	62.5	62.3	61.9	61.4	—
投資・貯蓄	名目価格						
国内貯蓄率	%	34.7	34.8	35.2	36.1	36.6	35.5
国内総投資率	%	38.2	37.1	36.3	35.4	34.8	36.4
対外投資率	%	-2.7	-1.6	-0.4	0.5	1.4	-0.6
誤産	%	-0.8	-0.7	-0.7	0.2	0.4	-0.3
対外取引							
商品輸出	通関ベース、億ドル	810	920	1,045	1,190	1,350	13.4
商品輸入	通関ベース、億ドル	905	995	1,100	1,220	1,350	10.6
経常収支	名目価格、億ドル	-80	-50	-15	20	65	—
純対外資産	名目価格、億ドル	-180	-215	-215	-180	-100	—

(注) \*期間中平均もしくは年平均増加率。

(出所) 経済企画院『第7次経済社会発展5カ年計画1992~1996』1992年3月。